

中津川市林業振興ビジョン

令和4年3月 策定

中津川市

『豊かで恵みある森林を次世代へ』

～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～



中津川市長 青山 節児

中津川市は、総土地面積の8割を森林が占める森林市です。

その森林の7割を占める民有林の内、半分をヒノキ人工林が占め、岐阜県下でも有数のヒノキの産地を形成しています。当市で産出される良質なヒノキ素材を優れた加工技術により製品化される「東濃桧」は、木材ブランドとして広く知られているところです。

また、伊勢神宮「式年遷宮」の御用材として使用される、樹齢数百年の木曽ヒノキ備林（旧神宮備林）を有しています。

林業は他の産業とは異なり、木を植えて育てそして伐採するまで長い年月を要し、長期的な視点を持って、森林整備を計画し、施業を継続していくことが求められます。

このため、平成24年度に今後の中津川市の森林づくりの方向性を示す「中津川市林業振興ビジョン」を策定いたしました。

しかし、平成31年の森林環境税・森林環境譲与税の創設や森林経営管理法の施行を始め、スマート林業の推進、2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成、第3次ウッドショック、山地災害の頻発、改正公共建築物等木材利用促進法の施行など、行政の動きや時代の流れに大きな変化が起こっています。

特に、近年頻発する集中豪雨については、当市の森林と農地は都市に近い中山間地に位置することから、「国土保全管理人」としての役割も重要であり、その防災機能への期待が高まっています。加えて、異常気象の一因ともいわれる地球温暖化の防止には、森林は二酸化炭素の吸収源としても重要な役割を担っており、これらを健全に守り育てていく林業は地球を救うと言っても過言ではありません。森林の公益的機能をより高度に発揮させ、守り育てる林業・木材産業を振興させる施策を拡充した改正を行いました。

また、深刻となっている農林業への鳥獣害の対策、農林業兼業による一次産業所得の向上等、林業と農業が連携して対策を実施する必要も生じており、それに関する施策も追加しました。

本ビジョンの基本理念を「豊かで恵みある森林を次世代へ」とし、その実現に向けて「3つの基本方針」を掲げ、豊かな森林が持続していくための各種施策を積極的に推進してまいります。

市民の皆様、関係者の方々のご理解と、施策実行への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「中津川市農林政策審議会」及び「中津川市林業委員会」、「中津川市林業振興ビジョン策定部会」委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました林業事業者、林家や市民、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

中津川市林業振興ビジョン

《 目 次 》

はじめに

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 策定期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第1章 中津川市の森林・林業の現状と課題

1. 中津川市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 森林・林業を取り巻く行政の動きや時代の潮流・・・・・・・・ 5
3. 中津川市の林業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4. 中津川市林業の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5. 中津川市林業の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第2章 中津川市の森林・林業の将来像

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 中津川市の林業の将来像・・・・・・・・・・・・ 19

第3章 主要施策の展開

第1節 健全で豊かな森林づくり

1. 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進・・・・・・・・ 20
2. 森林の整備と保全による災害に強い森林づくり・・・・・・・・ 23

第2節 持続的な林業・木材産業の振興

1. 施業の低コスト化による安定的な木材供給・・・・・・・・ 26
2. 木材利用の促進と森林資源の有効活用・・・・・・・・ 28
3. 木材ブランド及び産直住宅産業の推進・・・・・・・・ 29

第3節 人材育成の推進

1. 林業・木材産業従事者の確保と後継者育成・・・・・・・・ 30
2. 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進・・・・・・・・ 32
3. 市民及び都市部住民等との連携活動の推進・・・・・・・・ 34

第4章 推進体制

1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

資料編

1. 用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
2. 策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
3. 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

はじめに

1. 策定の趣旨

中津川市は総面積の 8 割を森林が占めており、樹齢数百年のヒノキが伊勢神宮の「式年遷宮材」として使用される木曾ヒノキ備林（旧神宮備林）を有するなど森林に恵まれています。また、森林に育まれた水が流れ込む木曾川、付知川、白川など豊かな清流に恵まれています。これら豊かな森林の恩恵を享受しながら、林業・木材産業と共に発展してきました。

ところが、木材輸入の自由化以降木材価格の低迷、国産材への需要減少により、森林経営が困難となり森林所有者の森林・林業離れが進んだ結果、戦後造林*された人工林*の多くが放置されるなど、手入れの行き届いていない森林が増加しており、水源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能の低下による市民生活への影響が心配されています。

森林は成林するまでに 50～100 年という長い年月を必要とし、将来にわたり豊かな森林を維持しその恩恵を受けられるよう、長期的な視点に立ち計画的そして継続的な森林づくりを進めることが必要だと考えています。

本ビジョンは、森林や林業を取り巻く現状を見つめ直し、長期的な視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくために今後の中津川市の林業政策の方針を示すものとして平成 24 年 3 月に策定し、平成 29 年 3 月に一部改正しましたが、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、今回さらにその見直しを行いました。



〔適切な手入れにより、林床まで日光が十分に到達し、中・下層植生が繁茂した健全で豊かな森林〕

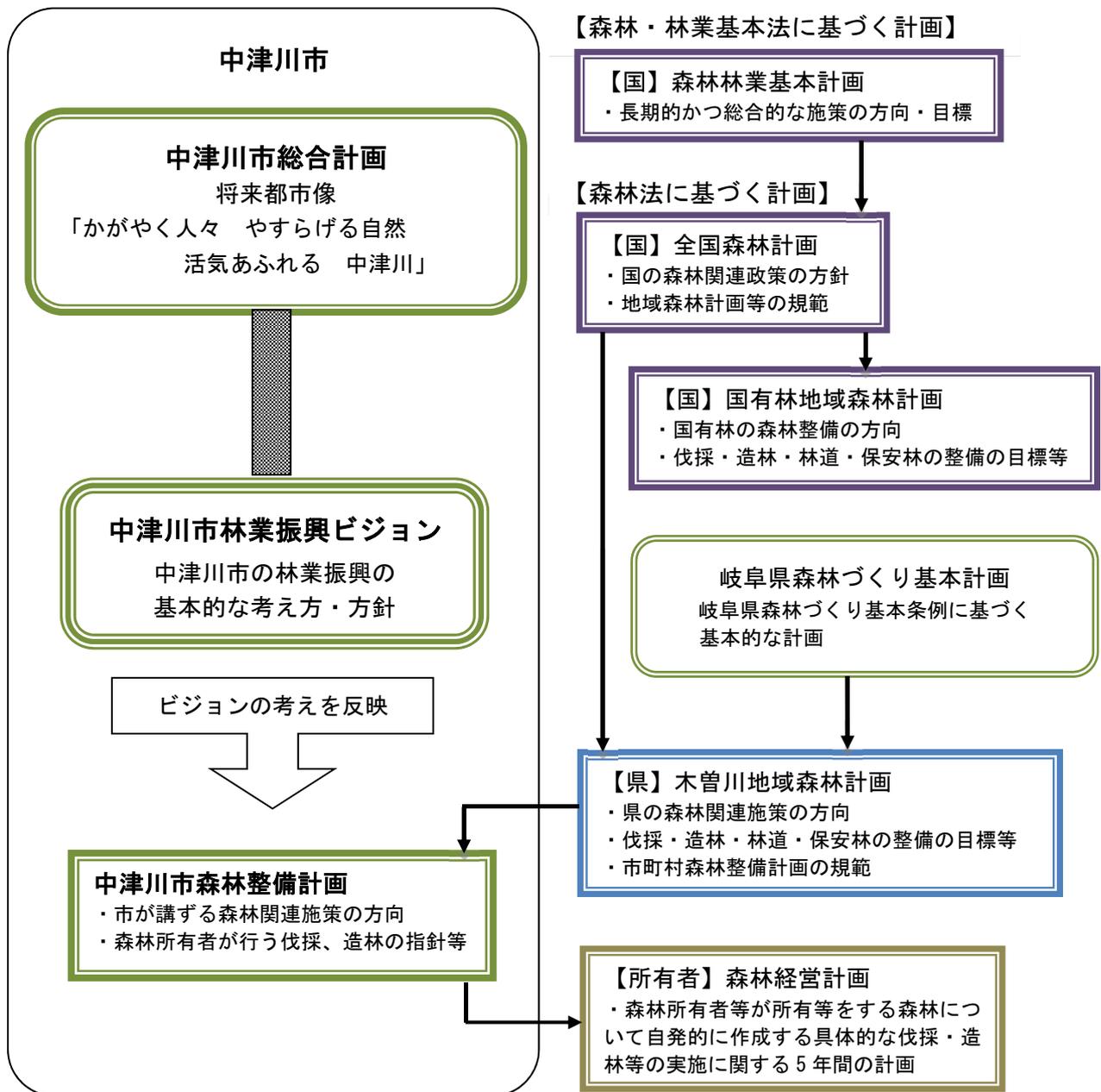
2. ビジョンの位置づけ

中津川市では、平成 17 年度を初年度とする「新中津川市総合計画・基本構想」及び「新中津川市総合計画・事業推進計画」を策定し、平成 26 年度を目標年次として各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

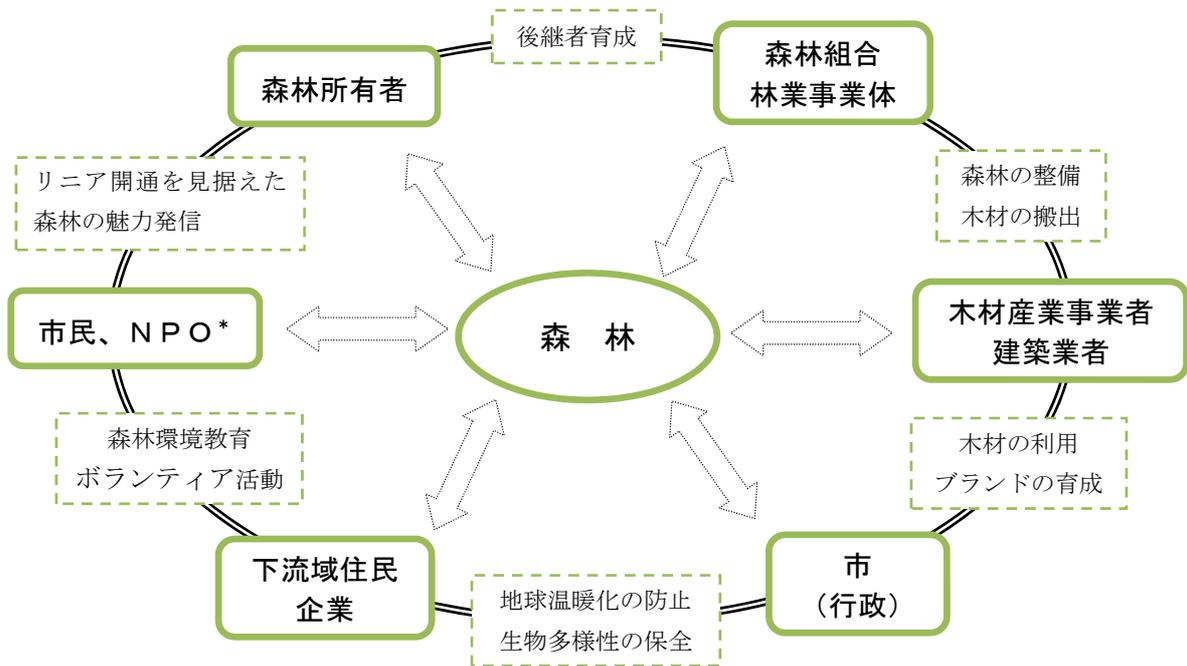
この間、我が国を取り巻く社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進展や人口減少局面への移行、地方分権のさらなる進展など、大きく変化しています。あわせて中津川市においては、令和 9 年のリニア岐阜県駅の開業などの大きな変化を迎えようとしています。

こうした時代潮流を踏まえ、中津川市の将来都市像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていく観点から、平成 26 年度に「中津川市総合計画」が改正されました。

そこで、本ビジョンは新たな「中津川市総合計画」の構想や、森林林業の取り巻く現状を鑑み、その方針を見直すものとなりました。



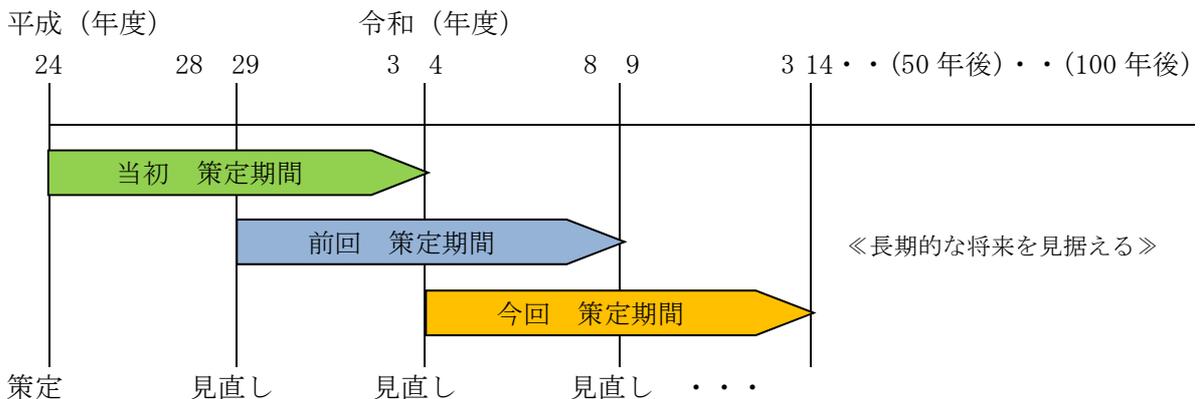
【森林との関わりイメージ】



3. 策定期間

林業は他の産業とは異なり、木を育て収穫という結果が出るまでに長い年月を要します。このため50年100年先を考える長期的な視点を持ちながら、一方で社会情勢や時代の流れにも柔軟に対応し、時代にあった最善の方法を実施していくことが求められます。

このため本ビジョンは長期的な将来を見据えつつ、10年間で策定期間とし、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう概ね5年ごとに見直すこととします。



第1章 中津川市の森林・林業の現状と課題

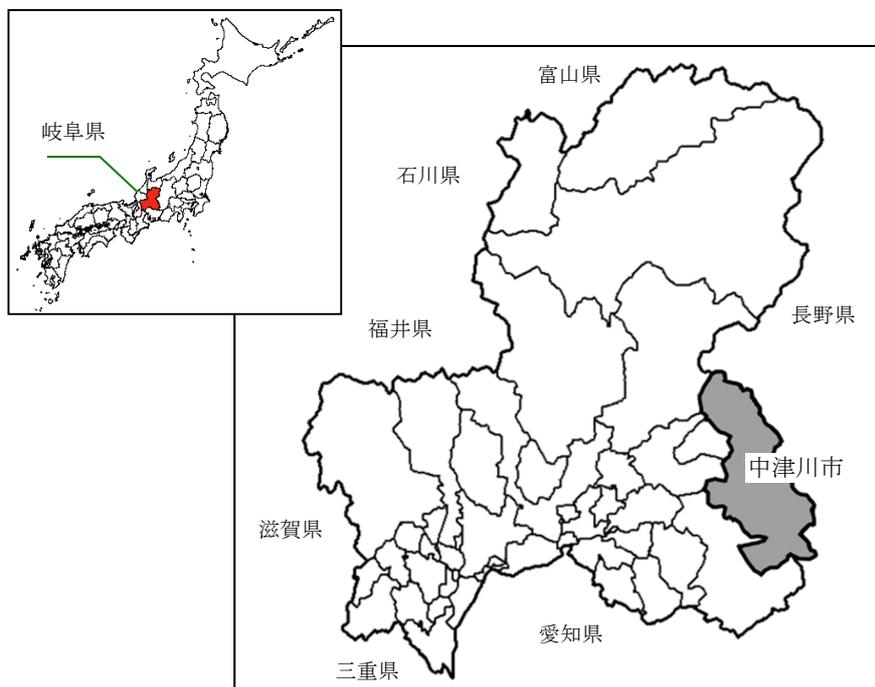
1. 中津川市の概要

(1) 位置・地勢・気候

本市は、岐阜県の東南端に位置し、東は木曽山脈、南は三河高原に囲まれ、東西に木曽川が流れています。東及び北は長野県、下呂市、西及び南は恵那市、東白川村、白川町に接し、東経137度41分、北緯35度33分に位置しています。

平成17年2月13日に、中津川市と長野県山口村、恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村による合併で、新しい「中津川市」が誕生しました。人口は、令和3年12月末現在76,335人、市域は東西28km、南北49km、総面積は676.45km²となりました。

標高2,191mの恵那山をはじめ中央アルプスの美しい雄大な自然を背景とする地方都市であります。地勢は、東に木曽山脈、南に三河高原、北は阿寺山地、中央部を長野県に源を発する木曽川が東から西に横断し、木曽川の支流である付知川が北から南に縦断しており、豊かな清流に恵まれており、市の全体面積の8割を森林が占める中山間地域です。



2. 森林・林業を取り巻く行政の動きや時代の潮流

(1) 森林・林業行政の動き

① 国

- ・ 適切な森林管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保するため、森林経営管理法が平成30年に成立し平成31年に施行されました。また、森林経営管理法を踏まえ、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年に森林環境税・森林環境譲与税が創設されました。
- ・ 新たな森林・林業基本計画が令和3年6月に閣議決定されました。林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラル*に寄与する「グリーン成長」を実現することとされています。
- ・ 改正公共建築物等木材利用促進法が令和3年10月1日に施行され、脱炭素社会の実現に資するため対象が公共建築物から建築物一般に拡大されました。これにより「ウッド・チェンジ*」がさらに推進されています。



② 岐阜県

- ・ 令和4年度から令和8年度までの5年間の第4期岐阜県森林づくり基本計画の策定が進んでいます。
- ・ 市町村等との連携による治山施設と森林整備を組み合わせた事前防災対策「事前防災モデル地区整備プロジェクト」が令和3年度より実施されています。
- ・ 木育が「ぎふ木育*30年ビジョン」に基づき平成25年より進められています。令和2年度には、木育や森林教育等をさらに推進する拠点として、「ぎふ木遊館*」、「森林総合教育センター(morinos(モリノス))*」が開設されました。

③ 中津川市

- ・ 市内の私有林人工林のうち手入れが行き届いていない森林は約1万ha存在します。これを森林経営管理制度に則り災害発生の危険性の高い森林から優先的に実施するための計画を令和3年度に策定しました。
- ・ 100年先の望ましい姿へ森林の配置を見直すため、中津川市森林整備計画にて、森林配置計画を策定しました。
- ・ 岐阜県立森林文化アカデミー*と、全ての人々が森林と親しく関わりを持ち森林からの恵みを持続的に享受できる社会を実現するため、連携協定を平成31年に締結しました。

(2) 時代の潮流

- ・ SDGs*の達成に向けた取組みが推進されています。森林・林業・木材産業はSDGs*のほぼ全ての目標に関連しており、目標達成のために取り組むことが求められています。
- ・ 2050年カーボンニュートラル*実現に向け様々な施策が検討されています。森林は、二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫、化石燃料の代替として貢献が求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け発生した第3次ウッドショック*により、国内の木材需要が外材から国産材に大きくシフトしており、国産材の安定供給が求められています。
- ・ 同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、過密を避け豊かな自然に囲まれて過ごすため、都市住民の地方への移住、森林・林業関係の仕事への転職、森林内での野外活

動等への関心が高まっています。

- ・ 新たな地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業*が進んでいます。
- ・ 異常気象による豪雨災害が各地で頻発しています。森林の山地災害防止機能、水源かん養機能等の高度発揮が求められています。

我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係



注1：アイコンの下の文言は、我が国の森林の循環利用との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

注2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。

注3：これからの様々な取組により、ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

3. 中津川市の林業の現状

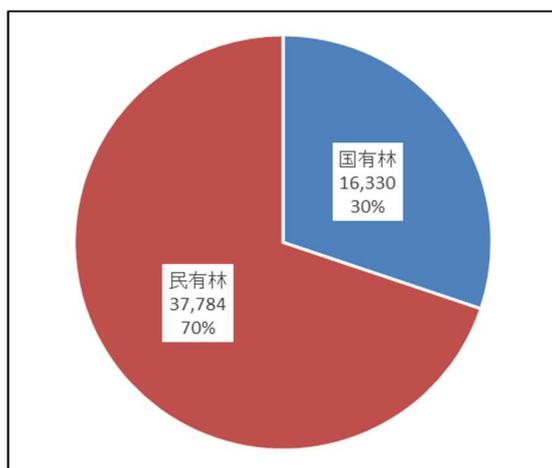
(1) 森林の状況

中津川市の森林面積は、54,114ha と総土地面積 67,645ha の 8 割を占めています。その内、国有林が 16,330ha、民有林*が 37,784ha を占め、民有林のうち、人工林が 23,220ha、天然林が 13,107ha となっており、民有林の人工林率は 61%で岐阜県平均の 45%を大きく上回っています。

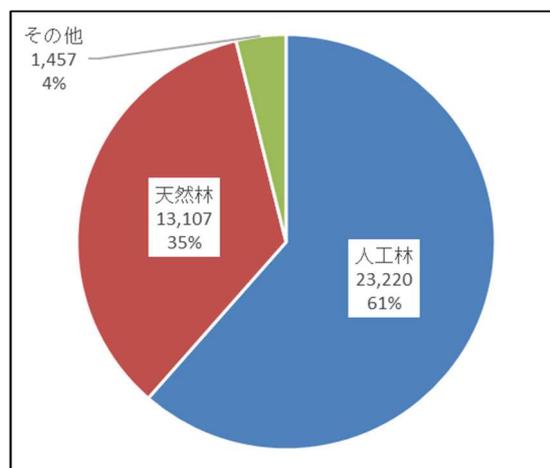
民有林の樹種別構成を見ると、ヒノキ人工林が全体の 51%を占め、県の 26%を大きく上回っており、逆にスギ人工林は県 16%に対し市は 8%で、当市が東濃松の産地であることが顕著に表れています。また、民有林人工林 23,220ha うち間伐*が必要な森林 (3~12 齢級*) は 13,407ha で 58%となっています。

◇市の 8 割は森林で、民有林のうちヒノキの人工林が半分を占めています。

中津川市の森林内訳 54,114ha

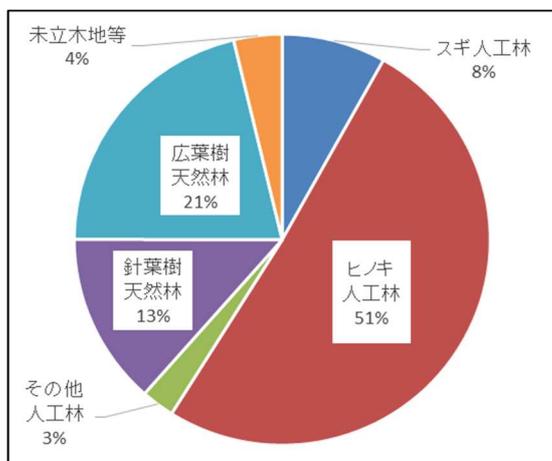


民有林の内訳 (中津川市) 37,784ha

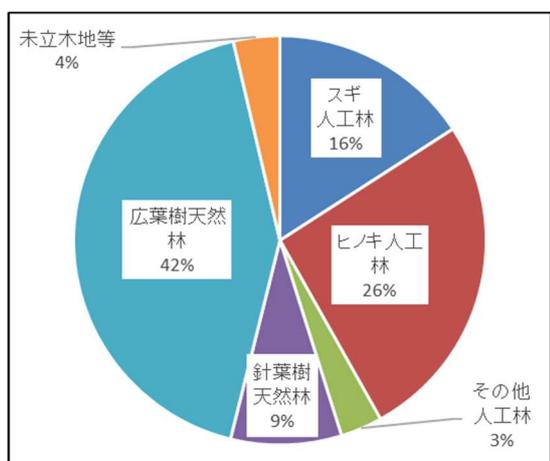


資料：岐阜県森林・林業統計書（令和元年度版）

民有林樹種別面積 (中津川市)



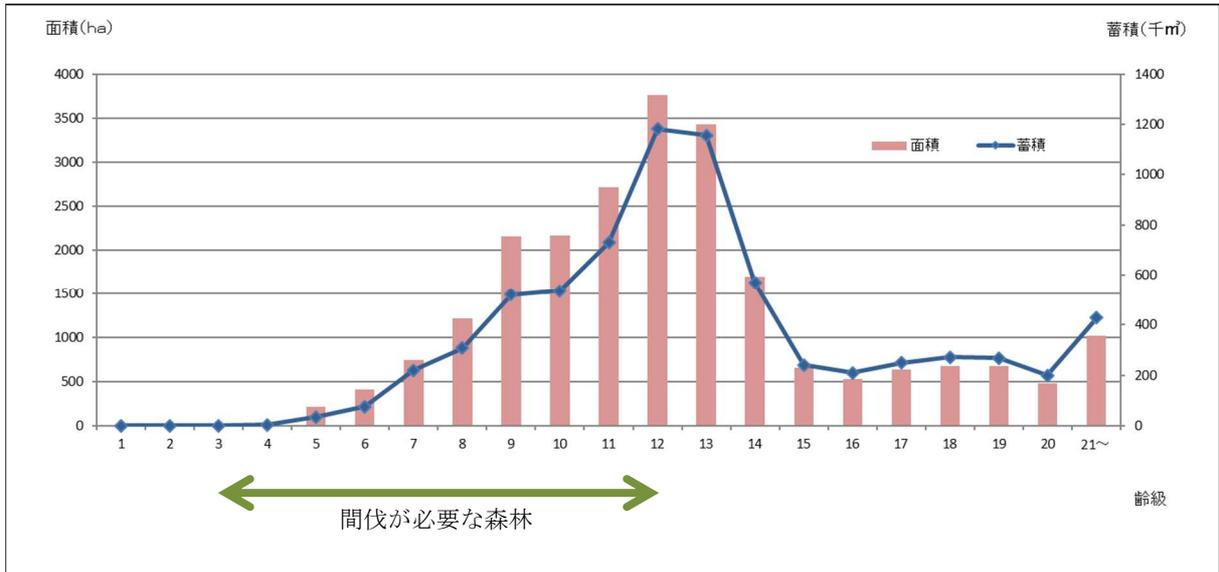
民有林樹種別面積 (岐阜県)



資料：岐阜県森林・林業統計書（令和元年度版）及び林業振興課調べ

◇人工林は、木材利用時期を迎えています。また、間伐等の手入れが必要な森林も多く存在します。

民有林人工林年齢別面積・蓄積 分布（中津川市）

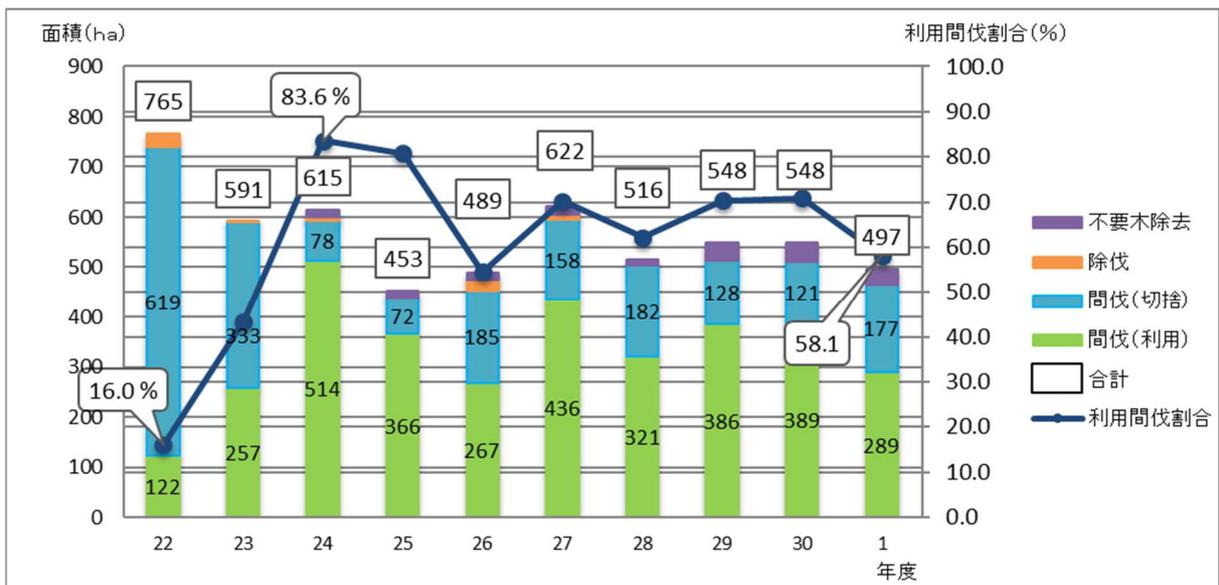


資料：岐阜県森林・林業統計書（令和元年度版）

（２）森林整備*の状況

造林補助事業による間伐は、以前は切捨間伐が主流で年間約 800～900ha であったものが、平成 23 年度以降は年間約 400～600ha と減少していますが、切捨間伐が減り利用間伐*が大幅に増加し、令和元年度では利用間伐が全体の 6 割を占めています。

造林補助事業における間伐実績の推移（中津川市）



資料：恵那農林事務所林業課提供、林業振興課調べ（※県有林除く）

(3) 路網*整備の状況

◇路網整備状況（路網密度）は、県平均を上回っていますが、地域により差があります。

林内の路網整備状況は、延長約 1,150km、民有林面積 37,784ha で路網密度 30.44m/ha となっており、県平均の 23.70m/ha を上回っています。



[作業道の開設と間伐実施林]

路網整備状況（中津川市）

区分	林道*延長 (m)	作業道 延長(m)	公道延長 (m)	延長計 (m)	民有林面積 (ha)	路網密度 (m/ha)
中津川市全体	513,220	263,021	374,078	1,150,319	37,784	30.44
岐阜県	4,532,984	6,020,807	5,665,852	16,219,643	684,102	23.70
恵那農林事務所	833,524	457,297	736,931	2,027,752	71,978	28.17

資料：林道は岐阜県森林・林業統計書（令和元年度版）、作業道（副員 3 m以上）は前回データ（H21年度末）に平成 22～令和元年度実績を追加（岐阜県森林・林業統計書）。

(4) 素材*生産の状況

県全体の素材生産の動向を見ると、県産材の供給割合は、最近約 10 年は 8 割前後と高い数値で推移しています。素材供給量は世界的な森林資源の枯渇による外材入荷量の減少により減少傾向にありましたが、県産材を含めた国産材の供給増加により近年増加傾向にあります。

市内の林業生産状況（国有林を除く）については、令和元年が素材生産が 21,737 m³、樹苗生産約 45 千本などとなっております。

林産素材供給状況（岐阜県）



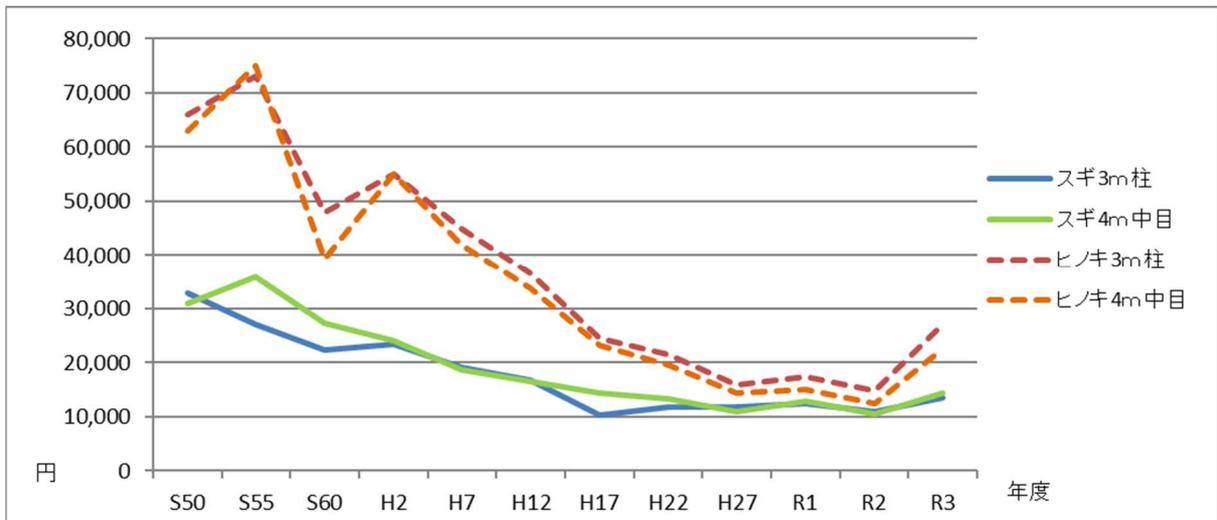
参考：岐阜県森林・林業統計書（令和元年度版）

林業生産状況（中津川市）

区分	素材生産（m ³ ）	樹苗生産（千本）
平成 27 年	26,630	35.2
平成 28 年	25,790	37.0
平成 29 年	24,319	43.4
平成 30 年	32,482	41.8
令和元年	21,737	44.8

資料：恵那農林事務所提供

木材単価の推移（岐阜県）



資料：岐阜県県産材流通課提供（毎年8月の岐阜県森林組合連合会岐阜共販所における価格）

（5）林業就業者等の状況

◇市内の林業就業者は減少しています。

中津川市面積の8割を占める森林の林家数はわずか約8%です。

また、産業別就業者の林業就業者が占める割合は全就業者のわずか0.5%です。平成7年に19事業体、154人いた林業就業者は平成17年に9事業体、74人に減少しました。平成22年度には12事業体、86人まで増加しましたが、その後は漸減傾向となっており、まだまだ林業就業者が不足しています。

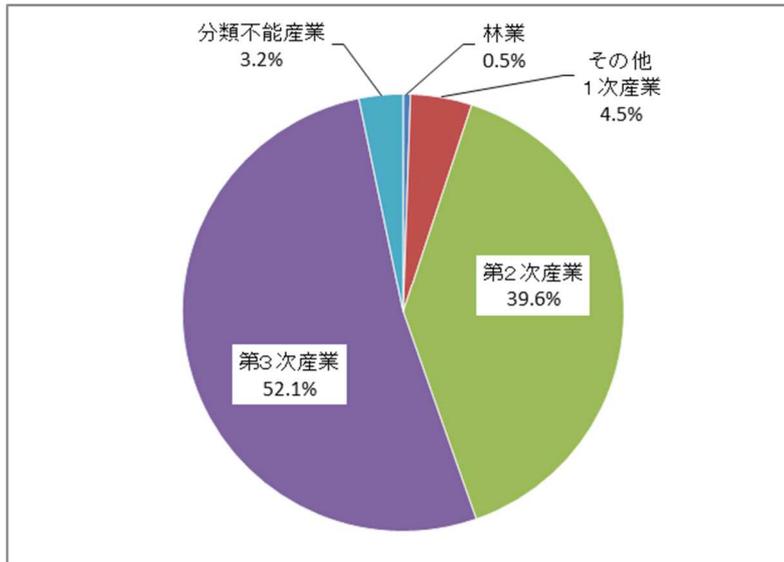
林家数（中津川市）

単位：戸

区分	総世帯数	うち林家数	林家割合(%)
中津川市	28,438	2,147	7.5
岐阜県	753,212	31,125	4.1

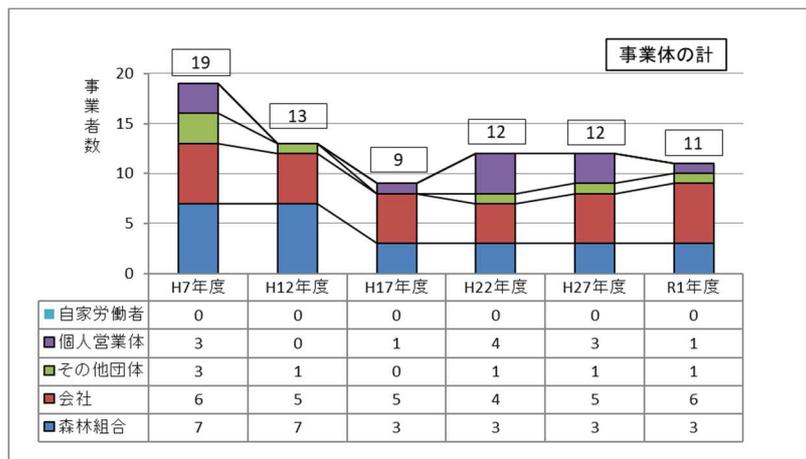
資料：農林業センサス（平成27年版）※林家：1ha以上の山林を有する世帯
世帯数は国勢調査（H27年6月28日現在）

産業部門別就業者割合（中津川市）

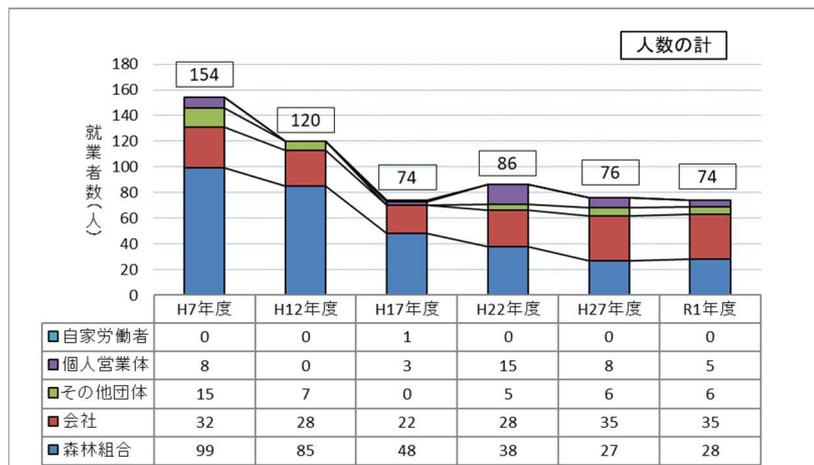


資料：中津川市統計書（令和2年度版）
 ※国勢調査（H27年6月28日現在）

林業事業体*数の推移（中津川市）



林業事業体就業者数の推移（中津川市）

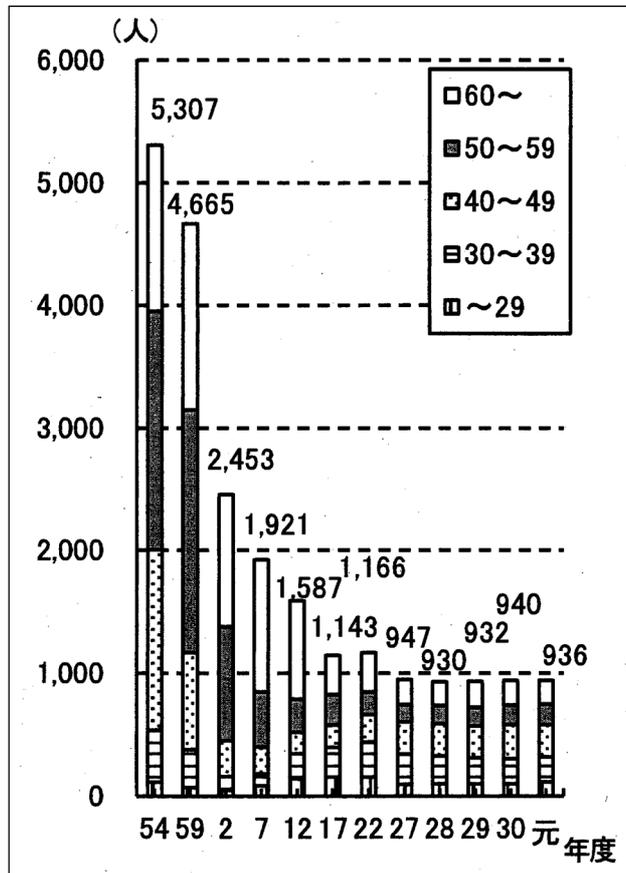


資料：岐阜県森林・林業統計書

◇県内の森林技術者の60歳以上の割合は減少傾向です。

岐阜県内の森林技術者の60歳以上の割合は、平成7年には5割を超えていましたが、令和元年では20.3%と減少し、近年では若返り傾向にあります。

年齢別森林技術者の推移（岐阜県）



資料：岐阜県森林・林業統計書

コラム

中津川市の森林環境譲与税の活用方針

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

当市は、森林環境譲与税を「森林経営管理制度」に基づく森林整備や里山林整備などに約8割、「中津川市森の担い手育成構想」に基づく担い手確保対策や公共施設での木材利用などに約2割活用する方針としています。

中津川市への森林環境譲与税譲与予定額

単位：千円

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4,5年度	令和6年度以降
36,372	77,290	74,999	96,966	119,004

(6) 木材関連事業者等の状況

◇木材関連産業に携わる人が減っています。

市内の木材業者、製材・建築業者、木材加工業者数（岐阜県木材協同組合連合会登録者数）は平成 18 年度には 77 社でしたが、令和元年度は 51 社であり年々減少傾向にあります。

岐阜県の新設住宅の木造率については、平成 10 年度頃から増加傾向となり、令和元年度は 75.7%で、全国の 56.7%を大きく上回っています。

中津川市には、市内の産直住宅関係の 5 組合からなる中津川市産直住宅振興会が組織されており、登録事業者は 19 社（令和 3 年度）です。また、市産直住宅振興会登録事業者による令和元年度の産直住宅日本一事業（ぎふの木で家づくり推進事業）補助による建築棟数は 23 棟でした。

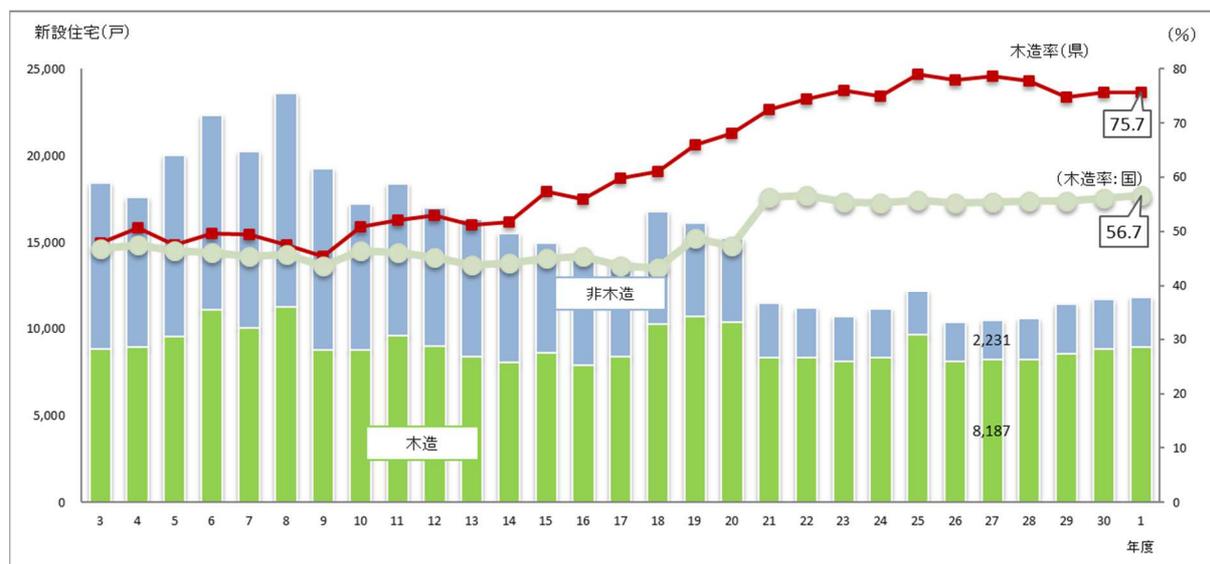
木材業者、製材・建築業者、木材加工業者登録者数（中津川市）

登録区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
木材業者	20	19	17	18	19
製材・建築業者	34	35	34	33	33
木材加工業者	9	11	13	12	13
計	50	52	51	51	51

資料：林業振興課調べ（岐阜県木材協同組合連合会特定賛助会員参照 各年度 1 月現在）

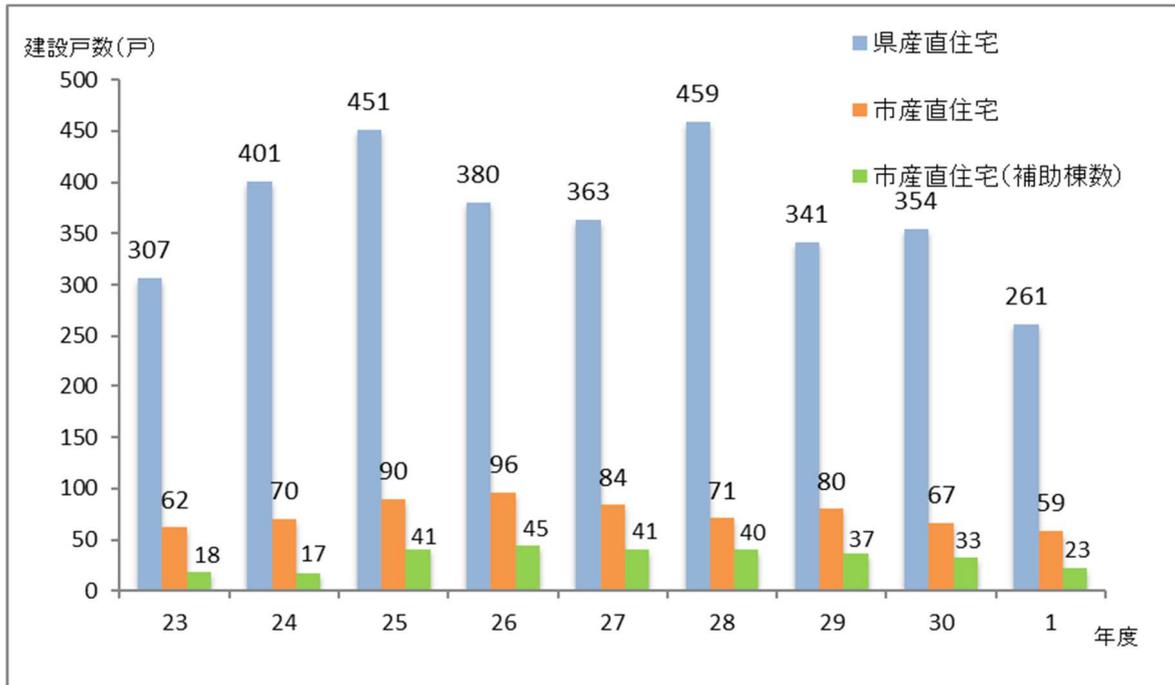
※登録区分の重複があるため計は一致しない。

新設住宅戸数と木造率の推移(岐阜県)



参考：国土交通省 建築着工統計調査（令和 2 年度）

市及び県産直住宅建設戸数の推移



資料：岐阜県森林・林業統計書、市産直住宅組合提供

※市産直住宅（補助棟数）は、産直住宅日本一事業（ぎふの木で家づくり推進事業）による補助棟数

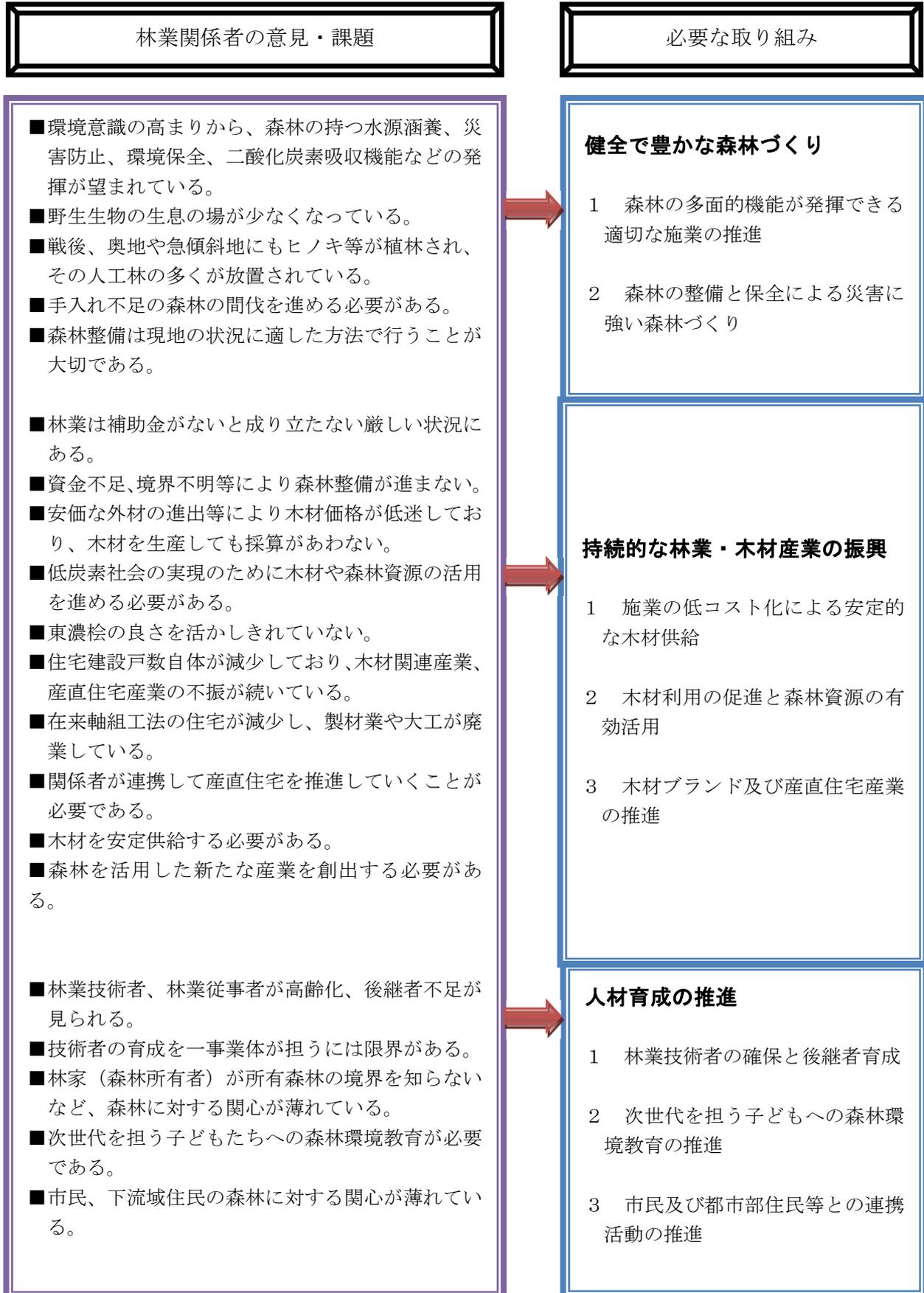
コラム

森林・林業・木材産業と 2050 年カーボンニュートラル

日本は、令和 2(2020)年 10 月 26 日に、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。地球温暖化の防止には、温室効果ガス、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要です。地球上の炭素循環の中で、森林は、大気中の温室効果ガスを吸収する吸収源として大きな役割を果たしています。すなわち、森林の樹木は、成長の過程で大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵します。また、生産した木材を建築物等で利用することにより、炭素が長期間貯蔵されます。日本の令和元(2019)年度の二酸化炭素吸収量のうち、森林の吸収量は約 9 割を占めています。このような効果により、森林及び木材利用は、カーボンニュートラルの実現に寄与するものです。



4. 中津川市林業の課題



5. 中津川市林業の可能性

(1) 中津川市は、市の総面積の8割を森林が占める、県内屈指の森林市です。
中央高地式気候に属し積雪量も少なく、ヒノキの生育に適した土地が広がっています。

(2) 本市は木材ブランド「東濃桧」の産地であり、特徴を活かした材の利用、付加価値を付けた製品の供給などによる木材産業振興の大きな可能性を秘めています。

ヒノキは、木材の特徴として、加工が容易なうえに緻密で狂いが少なく、耐久性に富んで光沢があり、日本人好みの強い芳香を長期に渡り発し、日本では建材として最高品質のものとされています。そのようなヒノキの中でも「東濃桧」は特に品質が優れています。

(3) 市内加子母・付知・川上地区は江戸時代には尾張藩の直轄地であり、名古屋城築城の際にはこの地から切り出された多くの木材が使われました。また加子母地内には木曾ヒノキ備林(旧神宮備林)があり、伊勢神宮の式年遷宮の御用材が伐り出されるなど、全国的にもPR出来る歴史をもった森林があります。



[今に受け継ぐ伝統の木こりの技 三ツ緒伐り]

(4) 伊勢神宮御神木伐り出しのために先人から後世に伝えられてきた伐採方法である「三ツ緒伐り」や、木造家屋の建築など、匠の技を受け継いだ人材がいます。

(5) 平成23年4月より、国内初となる内陸型の合板*工場が加子母地内において本格稼働しています。この「森の合板工場」では間伐材*を中心に100%国産材を使用した製品を生産しています。



(6) 本市は飛騨・木曾方面への広域交通の要衝に位置し、名古屋市などの都市部と、付知峡、乙女溪谷、夕森公園や、富士見台高原、根の上高原などの緑豊かな山々や川といった自然環境に恵まれている山村を、車やJRで約1時間で結ぶ距離に位置し、簡単に都市部との繋がりを持てる条件が整っています。さらに、本市がリニア中央新幹線の間駅に選定されたことから、大都市圏との繋がりにおいてさらなる期待が持てます。

以上のようなことから、中津川市の森林・林業は、その存在自体が人を引き付けられる歴史や文化という付加価値を持っており、そこから生産される木材も東濃桧というブランド力を活かして、下流域である都市部もターゲットにしながら更に発展できる可能性があります。

また、特に木材産業が地場産業であり、木の伐採から製材加工、木造住宅の建築までを地域の中で担うことができるという強みがあります。

第2章 中津川市の森林・林業の将来像

1. 基本理念

豊かで恵みある森林を次世代へ

～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～

森林は水源のかん養や土砂流出及び山地崩壊の防止、二酸化炭素の吸収固定による地球温暖化の防止、自然環境の保全、生物多様性*の保全などの公益的機能*を持っており、市内の森林が健全に育成し、これらの機能が適正に発揮されることは、市民生活の安全・安心の基盤であります。

また、森林は、木材やその他林産物の生産の場でもあり、そこからつながる木材産業、住宅産業の振興により、その他関連産業の振興、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

このため、将来の姿を見据えつつ、長期的な展望のもとに立地条件等の特性に応じた適正な森林づくりを進めることにより、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される持続可能な森林づくりを推進する必要があります。

先人より受け継がれた恵みある森林資源を維持・発展させていくことで、森林から木材産業まで続く一連の産業振興へとつながり、そこで生活する人々がいきいきとし地域の活性化にもつながっていきます。

このことから、本計画における基本理念を『豊かで恵みある森林を次世代へ～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～』とし、総合計画の「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」づくりにつなげていきます。



[豊かな森林へ 新たな芽吹き：ヒノキの実生]

2. 基本方針

林業は他の産業とは異なり、木を育て伐採し利用するまでに長い年月を要します。このため50年100年先を考える長期的な視点を持ちながら、森林づくりを実施していくことが求められます。そのためには、地域や目的に合わせた多様な森林が形成されるよう、森林所有者、林業事業者、市民など多くの人の手で守り育て次世代へつなげていくことが大切です。

将来の中津川市の林業を展望するために、基本理念の実現に向けた基本方針を定め、その方針に沿って的確な施策を講じていく必要があります。そのため、今後の林業の振興方向として、次の3つの基本方針に沿って取り組みます。

1. 健全で豊かな森林づくりの推進

森林の持つ特性、条件、利用目的等により木材生産を重視する森林と環境保全を重視する森林などに位置づけ、それぞれ目的に応じた適切な森林整備を進めます。

また、間伐を積極的に推進し、森林の持つ、水源のかん養、山地災害の防止、木材生産など様々な機能を高度に発揮させるとともに、森林を適正に保全して、健全で豊かな森林づくりを推進します。

2. 持続的な林業・木材産業の振興

地域ブランドである東濃桜を活かした、木材利用と産直住宅を推進していくために、林業・木材産業の振興を図っていきます。

また、木材利用が低炭素社会の実現の一翼を担うなど、地球環境問題に貢献していることを広くPRして市民の森林への関心を高めることにより、持続可能な循環型社会*づくりにつなげていきます。

3. 人材育成の推進

本市の林業及び森林を支える人材の確保、育成の支援に積極的に取り組んでいきます。

また、次世代を担う子どもや地域住民への森林環境教育、木育、都市部住民の森林への関心を高める普及啓発を実践しながら、市民と協働で森林づくりを進めます。

3. 中津川市の林業の将来像

将来の中津川市は、基本理念である「豊かで恵みある森林を次世代へ」につなげていくため、持続可能な森林づくりと木材の循環利用により、豊かな森林の恵みを市民が享受し、次の世代へ豊かな森林が受け継がれている次の将来像を描きました。

- 森林は、水源涵養、災害防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、様々な公益的機能が発揮されています。
- 健全で、災害に強い森林が維持されています。
- 野生生物が生息する場所があり、人と共存できる環境が出来ています。
- 低コストで効率的な施業により、安定的に木材が供給されています。
- 林業や製材業、建築業など木材産業が成り立っています。
- 森林の境界が明確になり、森林がきれいに手入れされています。
- 中津川の木で住宅や公共施設が建設されるなど、木材の有効利用が進み、低炭素社会に貢献しています。
- キノコなどの特用林産物や木質バイオマスなどの森林資源を活用しています。
- 東濃桧を使った産直住宅が、市内や中京圏など大都市圏にも建設されています。
- 高い林業技術を持った森林技術者が増えています。
- 森林環境教育が学校や地域で行われ、市民が森林に関する知識を持っています。
- 市民、下流域の都市住民が交流し、森林に親しんでいます。

コラム

野生生物の生息の場としての森林、里山、草地など

中津川市には、様々な野生生物が生息しています。
多様な生物の生息の場としての森林があり、さらに身近な里山林*や山沿いの草地などでも、野鳥などが生息し、また繁殖の場になっています。
生物多様性の保全につながる環境の森林づくりが求められています。



〔シジュウカラ〕

第3章 主要施策の展開

第1節 健全で豊かな森林づくり



◆現状と課題◆

木材需要拡大による森林の乱伐により森林の荒廃が進み、全国で土砂災害が発生したため、戦後、国土保全と木材確保の両面から造林が叫ばれ、スギ、ヒノキの拡大造林*が日本中で行われました。

戦後植林された人工林の多くは伐期*を迎えつつあります。昭和39年の木材輸入の自由化以降も、国産材の木材価格は昭和55年頃までは上昇していましたが、住宅の建設工法の変化等に伴い輸入材への需要が高まり、国産材の木材価格が低迷したことなどにより林業の採算性が悪化しました。森林所有者の施業意欲が減退し、伐期を迎えても放置される森林が増えています。それに伴い所有山林の境界が不明になる、或いは、森林の所有者自体が不明・不在となるなど森林の荒廃につながる一因になっています。

一方、世界的な環境問題への意識の高まりから、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や水源かん養・山地災害防止、動植物の生息の場として生物多様性の保全を図るなど、森林の持つ様々な公益的機能の発揮が期待されています。

森林の持つ公益的機能が維持・発揮され災害を防ぐことが、安全・安心な市民生活につながる点からも、過密になった人工林の間伐等の森林整備を進めていく必要があります。

◆目指す方向◆

1. 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進

<基本的な考え方>

■森林の持つ特性（天然林・人工林の別、樹種など）や立地条件（位置、地形、地質など）、利用目的などによって、「木材生産林」、「環境保全林」、「生活保全林」等の森林配置計画に位置づけ、それぞれの目的に合った森林整備を進めます。

■森林が持つ様々な機能が発揮できるよう、適切な施業を実施します。

■森林空間を活用した森林の総合利用を図ります。

<具体的な取り組み>

【木材生産林】

1. 持続可能な木材生産

林業経営に適している人工林については、間伐の実施などにより森林の健全性を確保しながら持続可能な木材生産を図ります。

また、持続可能な森林づくりや森林による二酸化炭素吸収促進のため、主伐・再造林による人工林の更新を推進します。

【環境保全林】

1. 環境を重視した森林の保全

急傾斜地、奥地等の更新*が困難な場所や水源地などの人工林は、適期の間伐を繰り返
し、
天然力を活用した更新などにより、広葉樹林や針広混交林*等へ誘導し、公益的機能発揮に
努めます。

また、天然林で自然の力で健全性が確保される森林については、出来る限り自然の推移に
任せます。

【観光景観林】

観光道路として位置づけられる道路沿いの森林の整備を推進します。

【生活保全林】

1. 森林総合利用の推進

生活環境保全林、自然休養林等の施設を活用して、市民が森林に親しむ機会の創設など、
森林の総合利用を図ります。

2. 生物多様性の保全

野生生物の生息の場となる森林については、広葉樹林や針広混交林など様々な林齢*から
なる森林の保全に努め、生物多様性の保全を図ります。

また、貴重な樹種等のある森林の保全に努めます。

3. 里山地域における森林整備の推進

人の手が入らず公益的機能の低下が懸念される里山地域の森林において、野生鳥獣による
農地等への被害の軽減や気象害による倒木の防止等地域住民の生活環境の保全を図るため、
里山林の整備を推進します。

コラム

地域住民が取り組む里山林整備

森林の整備は、主に森林所有者や林業経営者が
主体となって進められてきました。

しかし、近年、生活環境に密接に影響する身近な
里山林では、地域住民が自ら整備する動きが
広がっています。



〔地域住民等による間伐〕

【森林の持つ多面的機能とは】

※林野庁ホームページより抜粋

◆生物多様性保全

我が国の森林は、約 200 種の鳥類、2 万種の昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

◆地球環境保全

森林は、温暖化の原因である二酸化炭素の吸収や蒸発散作用により、地球規模で自然環境を調節しています。

◆土砂災害防止機能／土壌保全機能

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防いでいます。

◆水源かん養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っています。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

◆快適環境形成機能

森林は蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、いわゆるヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与しています。

◆保健・レクリエーション機能

森林は、フィトンチッドに代表される樹木からの揮発性物質により直接的な健康増進効果が得られるほか、行楽やスポーツの場を提供しています。

◆文化機能

森林のランドスケープ（景観）は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

◆物質生産機能

森林は環境に優しい資材である木材の生産のほか、各種の抽出成分、きのこなどを提供しています。

2. 森林の整備と保全による災害に強い森林づくり

<基本的な考え方>

- 市民の生命や財産を守るために、水源のかん養や山地災害の防止など様々な公益的機能を高度に発揮できる森林づくりを進めます。
- 計画的な伐採、間伐を推進し森林の保全に努めます。
- 違法な林地開発等が行われることのないよう、関係機関と連携を図ります。
- 森林病虫害や獣害から、森林を守ることに努めます。

<具体的な取り組み>

【災害に強い森林づくり】

1. 間伐の推進

手入れ不足の人工林の間伐を計画的に推進します。



[間伐が遅れた森林]



[間伐等手入れされた森林]

特に、私有林人工林のうち手入れの行き届いていない森林を森林経営管理制度に則り、災害発生の危険度の高い箇所から整備を進めます。災害発生の危険度の高い箇所は、環境保全林、山地災害危険地区*、保安林*等により選定します。(市全体計画 P24 参照。)

2. 環境を重視した森林の整備

急傾斜地、奥地等の更新が困難な場所や水源地などの人工林は、適期の間伐を繰り返し、天然力を活用した更新などにより、広葉樹林や針広混交林等へ誘導し、公益的機能発揮に努めます。

また、天然林で自然の力で健全性が確保される森林については、出来る限り自然の推移に任せます。(再掲)

3. 治山事業*による対策の実施

山地災害の危険のある個所について、県との連携により治山事業による対策を進めます。特に、1の森林経営管理制度に則った森林整備を治山施設と組み合わせて進めます。

【森林の保全】

1. 森林に関する各種制度の適正運用

保安林制度・林地開発制度・伐採および伐採後の造林の届出などの森林に関する各種制度の普及に努めるとともに、違法な林地開発等や造林未済地の発生等の防止のため、適正な運用に努めます。

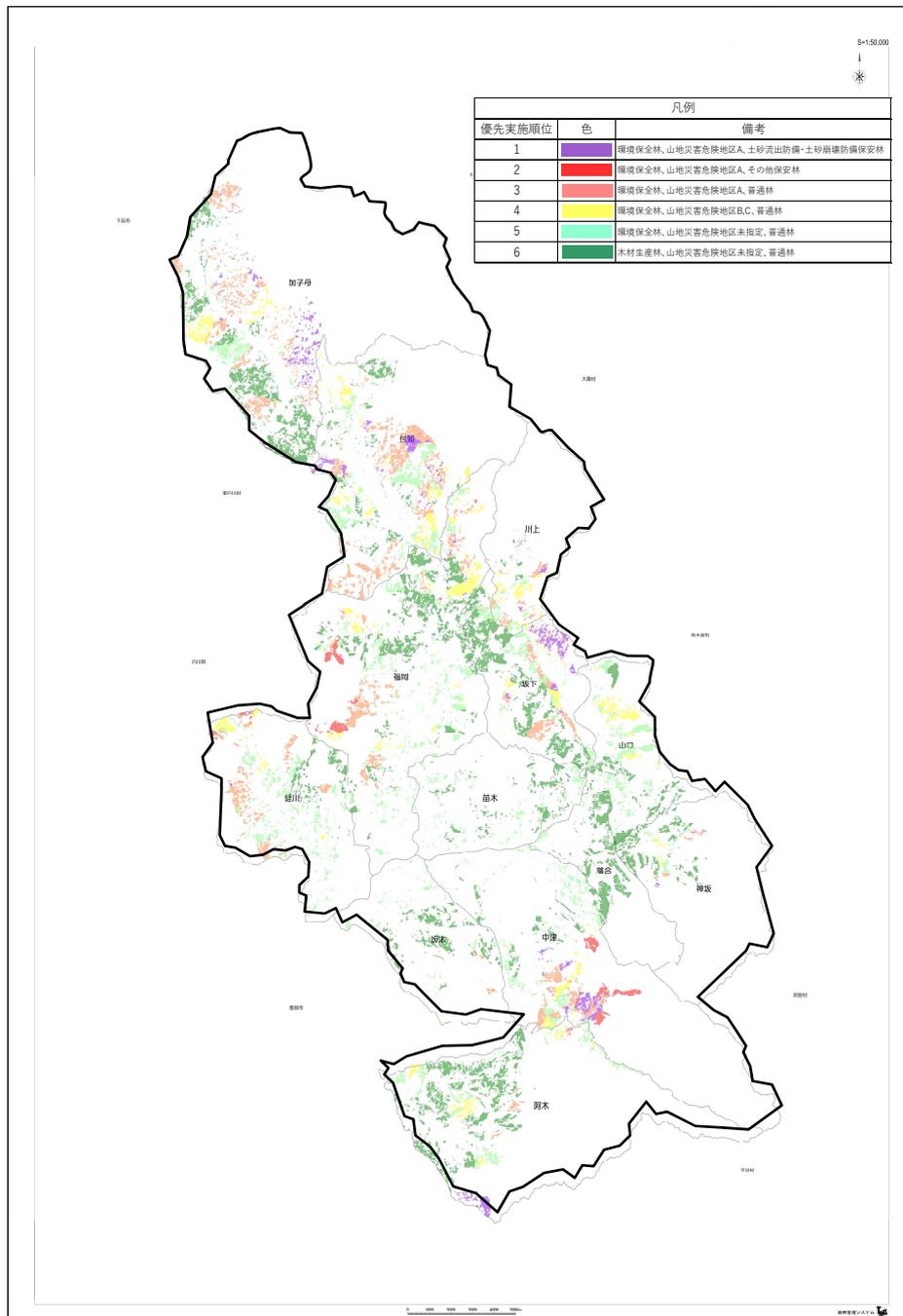
2. 森林病虫害対策の推進

松くい虫*やカシノナガキクイムシ*などの森林病虫害*による被害の情報収集に努め、拡大防止に努めます。

3. 鳥獣害対策の推進

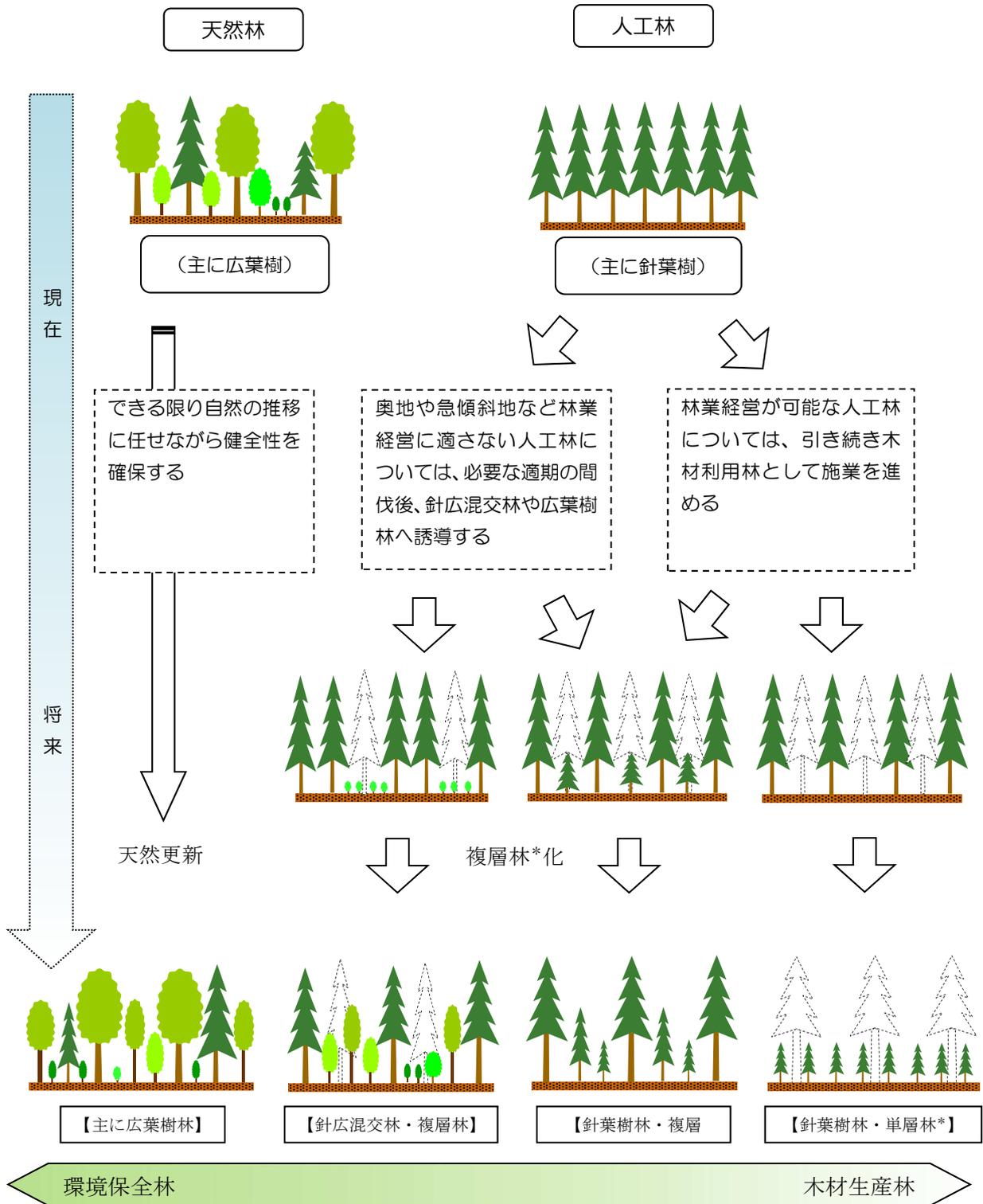
シカ、クマなどの獣害から森林を守るため、予防対策などの森林被害対策を進めます。中でも、農業被害を軽減するためニホンジカ等の捕獲を農業関係者が森林内で進めています。それがシカによる森林被害の軽減につながっています。

中津川市森林経営管理制度取組全体計画



(令和3年度作成)

【目指す森林のイメージ図】



第2節 持続的な林業・木材産業の振興



◆現状と課題◆



戦後に造林された全国の人工林が今後本格的な木材利用期を迎えるため、国において森林・林業を再生する指針として、10年後の木材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン」が平成21年に策定されました。平成14年に18.8%まで落ち込んでいた木材自給率は、令和元年に37.8%となり、平成23年から9年連続で上昇しています。

中津川市においても、戦後造林された木を適切に管理しながら、計画的に木材を産出し利用を進めていくこと、そして森林所有者に収益を還元できるように持続可能な木材生産を進めることが必要です。

木材利用の多くを占める住宅の新築建設戸数は、景気悪化等の影響を受けて減少傾向で推移しており、また生活スタイル・消費者ニーズの変化や住宅建築工法の多様化により小規模経営の製材業や大工の経営が困難になるなど、木材関連産業と産直住宅産業も厳しい状況にあります。

一方、中津川市は東濃桧という木材ブランドの産地であります。約400年前の名古屋城築城の際には中津川市内の国有林「木曾ヒノキ備林」から多くの木材が切り出され、また伊勢神宮の式年遷宮の御用材も切り出されるなど、他の地域にはない歴史的な背景を持っています。この東濃桧と中津川市の持つ歴史と独自の地域資源を活かし、木材関連産業、産直住宅産業の振興を図っていく必要があります。

また、環境問題への意識が高まっている中、二酸化炭素を吸収・固定する木材を活用した産直住宅が地球温暖化防止に貢献し山を守ることに繋がるというメリットを活かしていくことも重要です。特に産直住宅産業に関しては、定住推進策と併せた取り組みも考えていく必要があります。

平成23年4月に、加子母地内において、国内初の内陸型の合板工場が稼働しました。この「森の合板工場」では間伐材を中心に100%国産材を使用しており、曲がり材や短尺材などの利用が進んでいます。また県産材100%のヒノキ合板も生産されるなど新たな試みにより、内装材などへの新たな利用も進んでいます。

◆目指す方向◆

1. 施業の低コスト化による安定的な木材供給

<基本的な考え方>

■森林施業の集約化による低コスト化を図り効率的な森林管理を行い、利用間伐を実施することにより持続可能な木材生産を進めます。

<具体的な取り組み>

【施業の低コスト化と利用間伐の促進】

1. 森林施業の集約化

効率的な森林管理を進めるために、森林所有者、森林組合、国、県、市など関係者が連携し、施業の集約化を進め、コストの削減など効率化を図っていきます。

2. 計画的な森林整備の推進

経営目標に応じた目標林型*を定める「森林経営計画」の策定を促進し、目標となる森林を目指しながら、計画的な森林整備を進め、利用間伐の推進を図ります。

3. 路網の整備

高性能林業機械の使用や木材の搬出には、林内路網の整備が不可欠であり、現地の状況に応じた災害に強い路網整備を計画的に進めます。

また、林業専用道*の開設を進め、大型トラックによる木材運搬の効率化を図ります。開設した路網は、維持補修に努めます。

4. 境界の明確化による森林整備の推進

森林所有者の高齢化や不在村化により所有森林の境界が分からないことが、森林整備の妨げとなっています。地籍調査事業、境界明確化事業等を活用しながら境界の明確化を推進し、森林整備を進めます。

5. 森林資源の循環システムの構築

現在偏っている森林資源の平準化と伐採後の適切な更新を図るため、森林面積や地形に応じて択伐*や小面積皆伐*を検討します。

6. スマート林業*・林業DX*化の推進

効率的かつ安全に、木材の生産から、加工、流通を実施するため、ICT等の導入によるスマート林業*への転換をはじめDX*化を推進します。



[ドローンによる森林調査]

コラム

木曾ヒノキ備林（旧神宮備林）と 木曾悠久の森（温帯性針葉樹林）

伊勢神宮では二十年に一度、式年遷宮が行われます。直近では、式年遷宮が2033年、御杣始祭2025年です。その御用材が市内にある加子母裏木曾国有林内の木曾ヒノキ備林に守り育てられています。

樹齢数百年のヒノキが生育する比類なき日本屈指のヒノキ美林です。

木曾ヒノキ備林を含む、岐阜県裏木曾地域と長野県木曾郡にまたがる国有林には、自然に近い状態のヒノキ、サワラなどが広がっています。中部森林管理局では、世界的にも希少で貴重な温帯性針葉樹林を、「森林生物多様性復元地域」に約17,000ha設定し、その愛称を「木曾悠久の森」として、厳格に保存・復元に向けた取組を進めています。なお、中津川市内は、加子母地区、付知町地区にて約3千ha設定されています。



[木曾ヒノキ備林]

2. 木材利用の促進と森林資源の有効活用

<基本的な考え方>

- 木材利用を推進することにより、低炭素社会の実現に貢献します。
- 様々な木工製品等のPRなど、木材利用の推進を図っていきます。
- 特用林産物*や木質バイオマス*等の森林資源の有効活用を推進していきます。

<具体的な取り組み>

【木材利用の促進】

1. 公共施設等の木造化・木質化の推進

公共施設の木造化・木質化及び木製品の導入を推進します。また、強度に影響のない虫害材*や変色材等を木材有効利用のため積極的に活用します。

民間の建築物についても、建築主たる事業者と建築物木材利用促進協定*の締結を進め、木材利用を促進します。



[坂本こども園(R1,木造)]

2. 木材利用の付加価値のPR

二酸化炭素を吸収・固定する木材を利用することは地球温暖化の防止に貢献するという付加価値をPRし木材利用を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。



[桧の勉強机と椅子]

3. 東濃産製品のPR

東濃産などの市産材を使用した木製品のPRに努め、利用促進を図ります。

4. 地域内木材サプライチェーン*の構築

需要に合わせ柔軟かつ迅速に地域材を供給する木材サプライチェーン*を地域内に構築します。

前述の建築物木材利用促進協定*に林業・木材産業事業者も参画させ、サプライチェーン*の構築につなげます。

【森林資源の有効活用】

1. 木材資源の有効活用

産出された木材を柱や板材として利用するだけでなく、小径木、短尺材の合板、木工製品などへの加工品利用、根元材、端材のチップなど木質バイオマス利用を促進させます。特に、枝条、端材等D材を林内から搬出し、バイオマス発電、農業用暖房等の燃料等への有効活用を促進します。

2. 森林資源の有効利用の促進

シイタケやマツタケなどのキノコ類やタケノコなどの特用林産物の利活用を促進します。



[高樽の滝]

3. 森林サービス産業の育成

木曾ヒノキ備林や乙女溪谷、付知峡、夕森公園等本市の特有の森林環境を活用し、新たな雇用と収入機会を生み出す森林サービス産業を育成します。

3. 木材ブランド及び産直住宅産業の推進

<基本的な考え方>

- 他産業との連携に努め、東濃桧のブランド力を高めていきます。
- 東濃桧など市産材を活用し、建築する産直住宅を推進していきます。

<具体的な取り組み>

1. 東濃桧ブランドの維持と生産供給体制の整備

東濃桧の生産林を確保し、東濃桧ブランド維持のための生産供給体制の整備の取り組みを支援します。

2. 製材業の支援

市内製材業者の市産原木の利用を支援します。

また、市内の製材工場は、小規模・零細な工場が多いため、協力体制の構築を支援し、製材品の安定供給を図ります。

3. 東濃桧を使用した産直住宅の促進

森林から産直住宅へ続く関係者（林業事業者、製材業、大工、設計士、工務店など）と連携して東濃桧を使用した産直住宅の建築を推進します。

また、高山市と連携し、中津川市産東濃桧と高山市産杉を活用した家づくりを推進します。



[地元の木と確かな技で造られる中津川の産直住宅]

4. 東濃桧、産直住宅関連のPR

全国に誇れる材として、東濃桧のPRに努めます。また、産直住宅の良さや住宅関連制度のPRに努めます。

5. 広域連携による地域産材需要拡大の推進

他市等との連携により、それぞれの地域が持つ林業や木材関連産業の強みを活かし、より効果的に東濃桧をはじめとした地域産材の需要拡大を図ります。

コラム

東濃桧及び中津川市の産直住宅

「東濃桧」は岐阜県東濃地方産の桧原木及び桧加工木材のことで、平成22年2月に地域団体商標として登録されています。以下のような特徴があります。

- ・年輪幅が均一でほぼ真円・通直である。
- ・材質はピンクで艶があり、香りが高い。
- ・卓越した製材技術（乾燥と挽き直し製材）のため、製品の狂いが生じにくい。

中津川市の産直住宅は、東濃桧を豊富に使用して、飛騨・美濃の匠の伝統技術を受け継ぐ優秀な大工がその技を駆使して提供する、健康で快適な、安全性の高い本格的な木造住宅です。



[東濃桧]

第3節 人材育成の推進



◆現状と課題◆

長引く木材価格の低迷、労働賃金の上昇により森林経営が困難となり、森林所有者の経営意欲が減退し、森林離れにつながり、林業の担い手が減少しています。また、相続を期に所有境界が分からなくなったりしています。

一方、林業従事者の高齢化、厳しい就業環境等による新規就業者不足等により、森林技術者*も減少しており、人材の確保・育成していくことが必要です。

今後、森林の状況を的確に判断し、効果的な作業道の整備、効率的な伐採・搬出ができる能力を備えた人材が求められています。

木曽川の上流域に位置し、森林率の高い中津川市においても、子供たちも昔に比べると森林にふれあう機会が少なく、森林の働き・林業の現状等を認識していません。次世代を担い、将来の消費者となる子どもたちへの森林環境教育を進め、森林への関心を高め、子どもたちが森林の持つ価値を知ることが大切です。

また、森林の恩恵を受けているのは上流域だけでなく、その森林が生みだした水や空気を下流域の住民も享受しています。このことから、下流域の住民の森林への関心を深めていくために都市部へのPRや交流事業を行っていく必要があります。

現在、中津川市では岐阜県と協力し、企業による森林づくりの活動が市内3箇所で行われています。また、名古屋市など都市部とのつながりを活かし、都市住民との交流を進めることにより、森林の役割や大切さを積極的にPRしています。

森林や林業を維持していくためには、様々な立場の人が協力し、それぞれの取り組みを行い、森林・林業を支えていくことが必要です。

◆目指す方向◆

1. 林業・木材産業従事者の確保と後継者育成

<基本的な考え方>

- 林業事業体の育成に努めます。
- 幅広い林業の担い手の確保に努めます。
- 学生へ働きかけます。

<具体的な取り組み>

【林業事業体の育成】

1. 意欲と能力のある林業経営者の育成

森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるため、岐阜県は意欲と能力のある林業経営者を公募し選定・登録しました。市内の大規模林業事業体はほとんどが選定・登録されています。これら林業事業体を育成するため、森林技術者の新規雇用や定着等を支援します。

【多様な林業の担い手の確保】

1. 地域の人材の活用

林業グループや、NPO、市民などの多様な人材による森林づくりを促進します。

2. 自伐型林業の支援

自伐林家や小規模林業事業者も森林組合をはじめとする大規模林業事業者と並ぶ重要な担い手です。特に、春から秋にかけては農業、冬期には林業と、農業と林業の兼業により所得を増加させることもできます。これら自伐林家や小規模林業事業者が実施する自伐型林業を支援します。

【森林所有者へ働きかけ】

1. 森林所有者への普及啓発

森林所有者が所有森林に関心を持ち、自ら適正な管理に努めるよう、地域座談会の開催など、啓発活動を推進します。

【学生へ働きかけ】

1. 林業・林産業修学の支援

岐阜県立森林文化アカデミー*等の教育機関で林業・木材産業を学んでいる学生へ、卒業後市内の林業・林産業に就職することを条件に授業料の一部を補助します。

合わせて、岐阜県立森林文化アカデミー*等学生への当制度のPR時に市内の林業・木材産業者を紹介し、市内への就業へつなげます。

2. 岐阜県立森林文化アカデミー学生の研修受入

岐阜県立森林文化アカデミー*と締結した連携協定に基づき、市内の林業・木材産業への同校学生の視察研修を受け入れます。また、インターンシップ受入も支援します。これらにより、同校学生へ当市の林業・木材産業の魅力をPRし、卒業後の就職につなげます。



[岐阜県立森林文化アカデミー
学生の三ツ緒伐り研修]

3. 高校への岐阜県立森林文化アカデミーの紹介

上記連携協定に基づき、地域の高校を訪問し、進路先として岐阜県立森林文化アカデミー*を紹介し、当地域在住高校生の同アカデミーへの進学を促進します。

4. 加子母木匠塾の支援

全国から建築学を専攻する大学生が加子母地域に集まり木造建築実習を実施していますが、それをより一層支援し、木造建築を専門とする建築士等の増加につなげます。

コラム

なかつがわ「山の日（サンデー）」イベント

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日」として、8月11日が「山の日」に制定されました。

地域の森林・林業を広くPRするため、市内の林業関係者が主体となり、毎年山の日、『なかつがわ「山の日（サンデー）」イベント』が開催されています。

森林技術者によるチェーンソー技能競技会や大型林業機械を使った積み木の競技会などが行われています。

また、「木とふれあい、木に学ぶ」木育のコーナーにも多くの親子連れが訪れ、森林・林業を体験する良い機会となっています。



[大型林業機械による積み木の競技会]

2. 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進

<基本的な考え方>

■中津川市森の担い手育成構想（幼い頃から木に触れ、木を知り、木を使える人を育てます）に沿って、森林環境譲与税を効果的に活用し、次世代を担う子どもたちへの森林環境教育を推進し、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心も高め、定住化、将来の林業・林産業の担い手確保につなげていきます。

中津川市 森の担い手育成構想



中津川市 農村部 村長 村長 村長 村長 Ver.6 2022.3.31

＜具体的な取り組み＞

1. 学校等での取り組み

学校教育、国、県など他機関との連携を図り、森林環境教育に取り組める環境づくりを進めます。

2. 地域での取り組み

林業グループ、NPO、ボランティア団体などと協働して地域の森林環境教育を進めます。



[森林環境教育の実施]

3. 緑化少年団活動の支援

緑化少年団活動など地域の森林づくり活動を支援します。

4. 岐阜県立森林文化アカデミー*との連携

岐阜県立森林文化アカデミー*と締結した連携協定に基づき、市内の子ども達へ木製記念品の贈呈、中学校の技術科の木工教材の市内産材化、市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等の取組を実施します。さらに、「ぎふ木遊館*」、「森林総合教育センター(morinos)*」も活用し、森林教育、木育をさらに推進します。



[誕生祝品：三ツ緒伐カスターネット]



[中学校技術科の市内産ヒノキ教材]

5. 木育の推進

上述の岐阜県立森林文化アカデミー*との連携による取組のほか、市内の「ぎふ木育ひろば*」の設置数を増やし、木育を推進します。

3. 市民及び都市部住民等との連携活動の推進

<基本的な考え方>

■市民及び下流域住民等と、森林づくりの理解と関心を深めるための連携活動を推進します。

<具体的な取り組み>

1. 市民への普及啓発

市民に対し、森林教室の開催や広報誌の活用により、森林の役割や保全の必要性の普及啓発を図ります。

2. 都市部（下流域）との連携とPR活動

下流域の名古屋市など都市部とのつながりを活かし、森林への関心を高めるために交流を図るとともに、上流域における森林の役割や保全の必要性をPRします。

3. 企業との協働による森林づくり

企業のCSR*活動を支援し、地域との交流を通じた森林づくりを進めます。



〔企業との協働による森林づくり〕

4. J-クレジット認証取得の普及

J-クレジット制度とは、森林経営活動等により森林に吸収される二酸化炭素量をクレジットとして国が認証し、そのクレジットを温室効果ガス排出事業者等が購入しカーボン・オフセット*等に利用できる制度。林業事業体等は認証されたJ-クレジットを販売することにより、森林経営活動等の資金を調達することができ、森林整備等の費用を社会全体で負担することにつながります。その認証取得を支援します。

コラム

企業との協働による森林づくり

近年、環境問題への社会的関心が高まるなか、森林の有する山地災害防止や水源かん養あるいは二酸化炭素の吸収源などの機能が強く評価され、これらの公益的機能の向上に貢献することができる「森林づくり」に参加する企業が増えています。

こうした企業の社会貢献活動による森林づくりが、市内では3地域で実施されています。

○トヨタ紡織グループ「環境の森」加子母（トヨタ紡織株式会社）

加子母市有林（舞台峠） 7.05ha 平成20年1月～

○JTの森 中津川（日本たばこ産業株式会社）

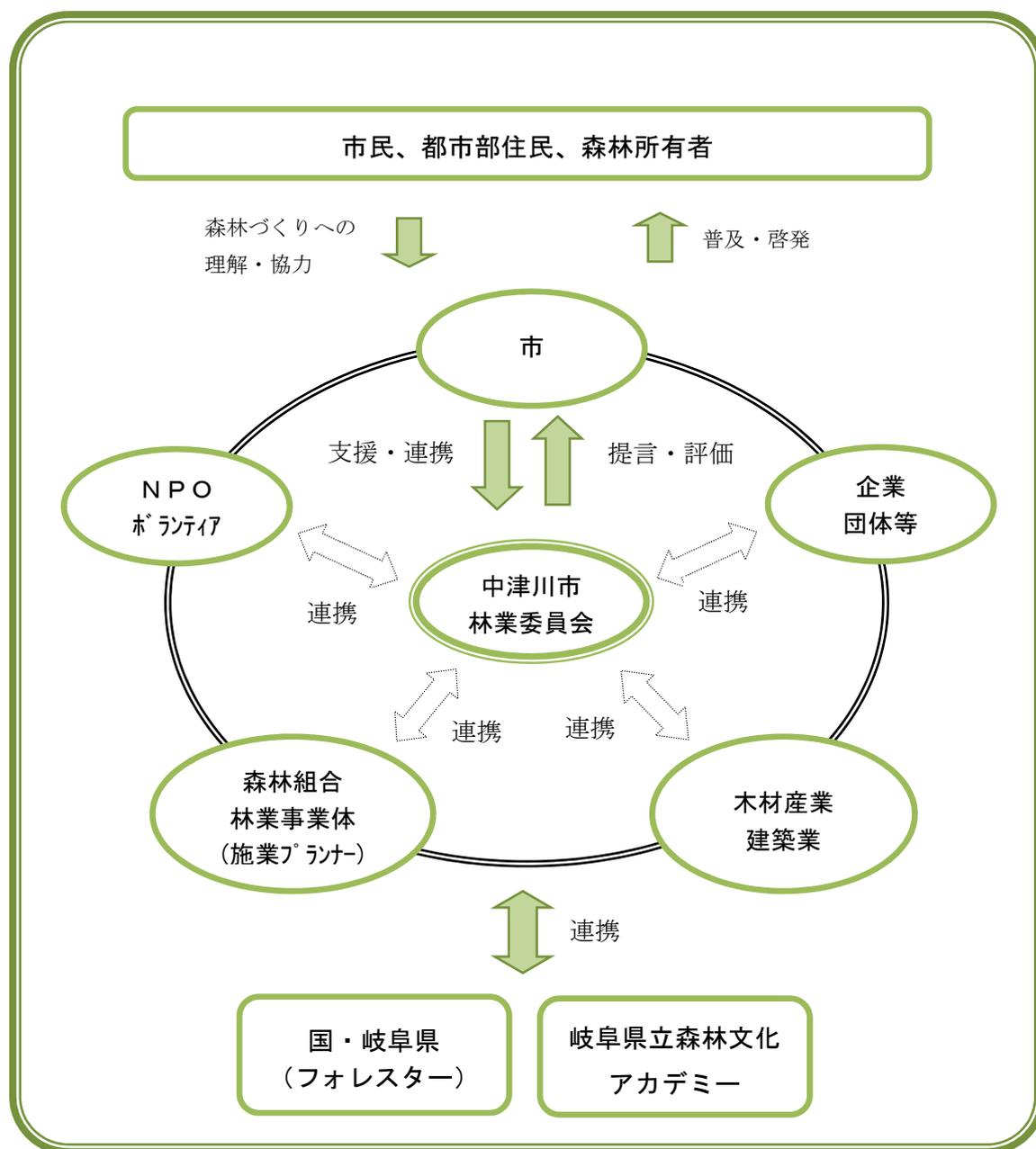
蛭川市有林（南洞、若山） 21.29ha 平成20年4月～

第4章 推進体制

1 推進体制

このビジョンに描かれた森林づくりを達成するためには、市民、森林所有者、林業事業者、森林組合、木材産業関係者、建築業関係者、NPO、行政（市）など様々な人々が中津川市の森林づくりを理解して、それぞれ森林づくりに取り組むことが必要です。

林業関係者、森林組合、木材関係者、住宅関係者で組織される「中津川市林業委員会*」が中心となり、その他の機関・組織と連携しながら、本ビジョンに基づく取り組みを進めてまいります。



資料編

1 用語の説明

あ 行

ウッド・チェンジ（うっど・ちえんじ）

身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化する等、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動。

NPO（えぬぴーおー）

Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO 法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。

SDGs（えすでいーじーず）

17の世界的目標、169の達成基準、232の指標からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標。2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの具体的指針。

か 行

皆伐（かいばつ）

一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること。

拡大造林（かくだいぞうりん）

天然林を伐採した跡地や原野に人工造林を行うこと。

カシノナガキクイムシ（かしのながきくいむし）

コナラなどの木材の内部まで穿孔して繁殖する昆虫の一種。

カーボン・オフセット（かーぼん・おふせつと）

日常生活や企業等の活動で発生するCO₂（＝カーボン）を、森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組。

カーボンニュートラル（かーぼんにゅーとらる）

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理等による吸収量を差し引いて、合計をゼロにすることを意味する。

間伐（かんばつ）

木の成長にともない過密になった森林において、込み具合に応じて一部の樹木を伐採し密度を調整する作業。

間伐材（かんばつざい）

間伐によって生産された木材。

岐阜県立森林文化アカデミー（ぎふけんりつしんりんぶんかあかでみー）

森林や木材に関わるさまざまな分野で活躍する人材を育成することを目指して岐阜県が平成13年に設立した2年制の専門学校。

ぎふ木育（ぎふもくいく）

岐阜が誇る木と共生する文化を将来へつないでいくための取組であり、豊かな自然を背景とした「森と木からの学び」と定義。

ぎふ木育ひろば（ぎふもくいくひろば）

「ぎふ木育」を身近に体験できる拠点として、岐阜県内各地の児童館、図書館、子育て支援センター等の地域に開放された施設に、ぎふの木のおもちゃと家具等を常設で備えた空間。

ぎふ木遊館（ぎふもくゆうかん）

幅広い年齢層の方が森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる総合的な木育拠点。令和2年に岐阜県が開館。

建築物木材利用促進協定（けんちくぶつもくざいりょうそくしんきょうてい）

改正公共建築物等木材利用促進法にて建築物における木材利用を促進するために創設された制度。建築主となる事業者等は、建築物に

おける木材利用構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。

公益的機能（こうえきてききのう）

森林の持つ多面的機能のうち、林産物の生産及び供給を除いた機能。

更新（こうしん）

伐採等により樹木が無くなった箇所において、植栽を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

合板（ごうはん）

丸太から薄くむいた板（単板）を繊維（木目）の方向が直行するように交互に重ね、接着した板。

さ 行

里山林（さとやまりん）

集落や人里の近くにある森林の総称。

サプライチェーン（さぷらいちえーん）

製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながりのこと。

山地災害危険地区（さんちさいがいきけんちく）

地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区。

CSR（しーえすあーる）

Corporate Social Responsibility の略。企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会などの様々な利害関係者との関係を重視しながら果たす社会的責任。

スマート林業（すまーとりんぎょう）

IT 技術を活用して、森林の管理を効率化、情報化する取組。

施業プランナー（せぎょうぷらんなー）

地域の森林整備の推進のため、森林所有者に対する積極的な働きかけにより事業地の集約化を行い、高性能林業機械の活用や路網整備な

どによる低コストな木材生産で森林所有者に利益を還元できる者。

循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

針広混交林（しんこうこんこうりん）

針葉樹と広葉樹が混じって生育する森林。

人工林（じんこうりん）

苗木を植えたり種をまくなどして人工的に育成された森林。

森林技術者（しんりんぎじゅつしゃ）

林業（造林、保育、伐木、造材、集材、作業道開設・補修）に従事する者。

森林総合教育センター（愛称：morinos）（しんりんそうごうきょういくせんたー あいしょう：もりのす）

「すべての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次世代に伝えていく」をコンセプトに、子どもから大人までが森林に親しみ、森林とのつながりを体験できる森林教育の拠点。令和 2 年に岐阜県が開所。

森林整備（しんりんせいび）

森林施業とそのために必要な施設（林道など）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

森林病虫害（しんりんびょうがいちゅう）

森林を構成する樹木を侵す微生物及び昆虫等の総称。

生物多様性（せいぶつたようせい）

あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

造林（ぞうりん）

目的に合わせて樹木を植え育てること。

素材（そざい）

立木を伐採し造材した丸太。

た 行

第3次ウッドショック（だいさんじゅうどしょく）

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、世界的な住宅需要の増加や輸送コンテナ不足等に端を発した木材価格の高騰。

択伐（たくばつ）

主伐の一種で、木材として利用できる大きさになった樹木を一部抜き切りすること。

単層林（たんそうりん）

森林の一定面積を一度に伐採し、人工更新により造成された森林。一斉林ともいう。

治山事業（ちさんじぎょう）

荒廃地の復旧や森林の整備を通して山地災害の防止、水資源のかん養などを進め、生活環境の保全・形成等を図る事業。

虫害材（ちゅうがいざい）

スギノアカネトラカミキリの幼虫やキクイムシ類、キバチ類等により穿孔被害を受けた木材。穿孔痕や変色が見受けられるが、材の強度上問題はない。

D X（でいーえっくす）

デジタルトランスフォーメーションの略。ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという仮説。

特用林産物（とくようりんさんぶつ）

森林から生産・採取される産物のうち、建築などに使用される一般材を除く品目の総称。きのご類、山菜類、薬用植物、木炭などがある。

な 行

中津川市林業委員会

（なかつがわしりんぎょういんかい）

市内の林業・木材・産直住宅関係者を構成員として、中津川市の林業施策に関して意見を述べていただくために設置した委員会。

は 行

バイオマス（ばいおます）

再生可能で生物由来の有機性資源。（石炭、石油の化石資源を除く）

伐期（ばつき）

樹木を伐採する時期のこと。

フォレスター（ふおれすたー）

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理等森林計画制度の運用を現場で担う市町村を技術面から支援する者。平成25年度から始まる林業普及指導員試験（国家試験）で認定。

複層林（ふくそうりん）

主に樹齢の違いによって、林内に異なる樹高の層が複数できた森林。

保安林（ほあんりん）

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益的目的を達成するため、農林水産大臣や都道府県知事によって指定される森林。

ま 行

松くい虫（まつくいむし）

マツに寄生して加害し、枯死させる昆虫の総称。

民有林（みんゆうりん）

個人、地方公共団体などが所有する森林。国有林に対する語。個人、法人が所有する私有林と県、市町村、財産区等が所有する公有林等がある。

目標林型（もくひょうりんけい）

森林の将来像。その森林が成熟したときの姿で、森林にどのような機能を期待するかによって異なってくる。

ら 行

利用間伐（りようかんばつ）

伐採した木を木材として利用する間伐のこと。

林業専用道（りんぎょうせんようどう）

幹線林道又は支線林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業等の用に供する支線林道又は分線林道をいい、10 トン積トラック等の輸送能力に応じた規格・構造を有するもの。

林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）

森林所有者からの委託または立木の購入により造林や伐採作業などを行う森林組合、素材生産業者等をいう。

林道（りんどう）

木材などの搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するために森林内に開設された道路の総称。

林齢（りんれい）

樹木の年齢のこと。人工林では、苗木を植えた年を1年生とし、以降、2年生、3年生と数える。

齢級（れいきゅう）

樹木の林齢を一定の幅にくくったもの。一般に5年をひとくりにし、林齢1～5年を1齢級、6～10年を2齢級という。

路網（ろもう）

森林内にある公道、林道・作業道の総称。

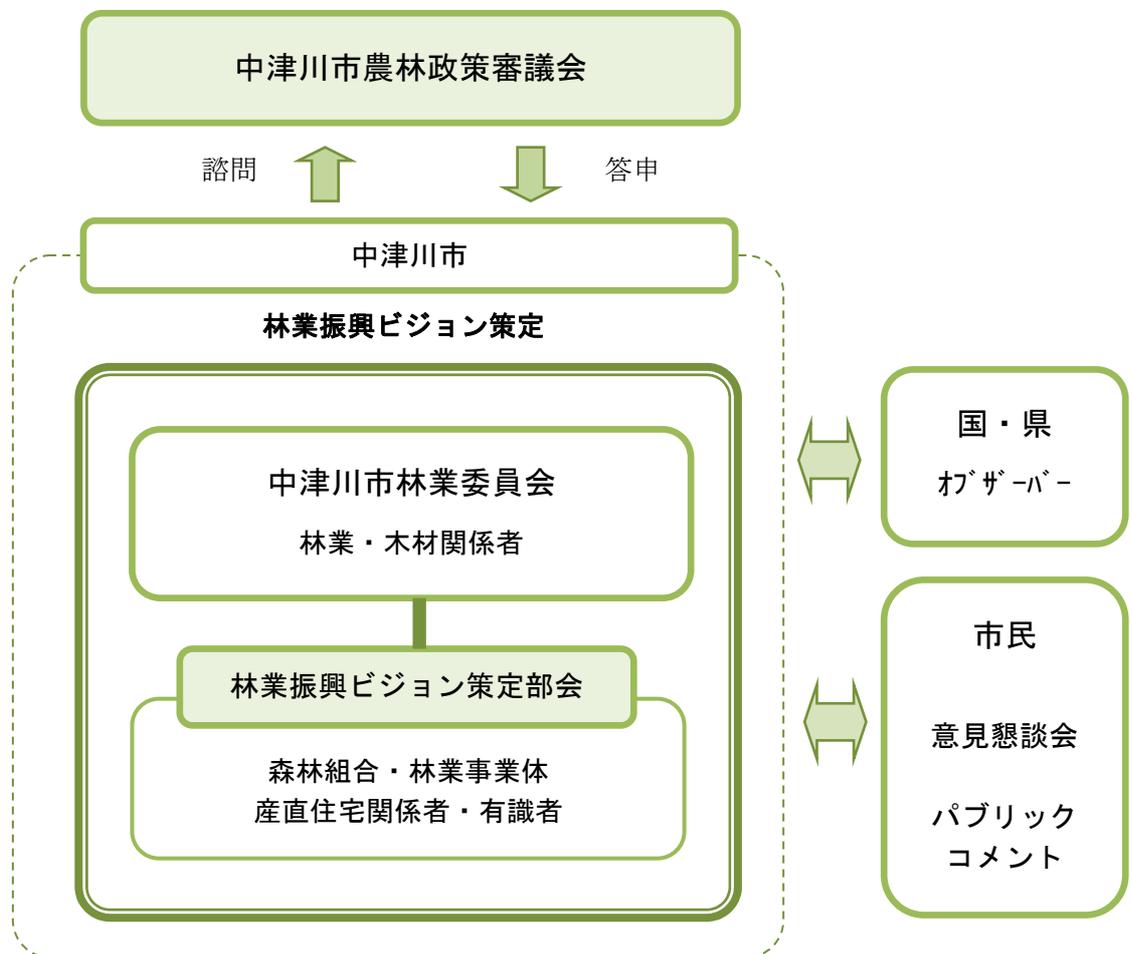
[出典：岐阜県森林づくり基本計画他]

2 策定経緯

◆策定体制◆

このビジョンは、中津川市林業委員会内に森林組合、林業事業者、産直住宅関係者、有識者、林業委員会による「林業振興ビジョン策定部会」を設置し、取りまとめました。

策定に当たっては、関係者だけでなく多くの市民の意見を反映させるため意見懇談会、パブリックコメントを実施し、最後に中津川市農林政策審議会に諮り策定しました。



◆策定経緯◆

年月日	内 容
令和3年10月15日	林業委員会林業振興ビジョン策定部会への説明・意見聴取
令和3年10月25日	第1回農林政策審議会への説明・意見聴取
令和3年12月15日	市議会産業建設委員会への説明・意見聴取
令和3年12月22日	第2回農林政策審議会への説明・意見聴取
令和4年1月4日～31日	パブリックコメントの実施
令和4年1月19日	第2回 林業委員会
令和4年2月7日	林業委員会林業振興ビジョン策定部会への報告
令和4年2月21日	農林政策審議会への諮問
令和4年2月21日～3月14日	農林政策審議会での協議
令和4年3月15日	農林政策審議会からの答申

中農振第227号
令和4年2月21日

中津川市農林政策審議会会長 様

中津川市長 青山 節児

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定について（諮問）

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョンの策定について、中津川市附属機関の設置に関する条例の規定により諮問します。

令和4年3月15日

中津川市長 青山 節児 様

中津川市農林政策審議会
会長 後藤 展子

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定について（答申）

令和4年2月21日付け、中農振第227号で諮問のありました、中津川市農業振興ビジョン(案)、中津川市林業振興ビジョン(案)について、次のとおり答申します。

中津川市農業振興ビジョン(案)、中津川市林業振興ビジョン(案)については、農林業を取りまく状況が目まぐるしく変化する中、本市の農業及び林業の現状を把握し、将来像を明確に示したビジョンを農林業の推進のために策定され、その内容は妥当であると判断します。

なお、それぞれの(案)に対する審議会での意見を別紙意見書のとおり申し添え、今後中津川市の農林業の推進に期待します。



意見書

「中津川市林業振興ビジョンについて」

- 1 本ビジョンを実現するために、長期的視点を持ちながら社会情勢の変化に柔軟に対応し、最善の方法を森林所有者、林業・木材産業関係者などと連携しながら実施することが必要です。
- 2 本ビジョンを長期的視点で有効なものにするために、定期的な実績評価と、実情に合わせた見直しを実施することが必要です。
- 3 本ビジョンを実現するために、市の関係部署がしっかり情報共有したうえで、森林所有者、林業・木材産業関係者などと、一体となって、取り組んでいくことが大切であり、森林の持つ多面的機能を享受する市民にも十分な周知を図られたい。
- 4 林業は、他の産業とは異なり、木を育て収穫するという結果が出るまでに長い年月を要します。本市の林業、森林の未来が、リニア時代に沿った形となることを期待します。

3 委員名簿

◆農林政策審議会◆

(敬称略)

氏名	団体及び役職名	備考
後藤 展子	中津川市農業委員会 職務代理者	農業委員会の委員
成瀬 貞和	中津川市林業委員会会長	農林業団体の推薦する者
岡山 彰宏	中津川市産直住宅振興会	農林業団体の推薦する者
梅本 満功	中津川市建築組合	農林業団体の推薦する者
青木 清次	東美濃担い手協議会長	農林業者を代表する者
今井 睦美	女性農業経営アドバイザー代表	農林業者を代表する者
今井 広一	中津川市畜産振興会長	農林業者を代表する者
二村 泰樹	青年農業士	農林業者を代表する者
西尾 康博	福岡地区地域組織代表	農林業者を代表する者
粥川 茂和	やさか地区地域組織代表	農林業者を代表する者
川邊 武	中津川市森林組合代表理事組合長	農林業者を代表する者
細川 正孝	加子母森林組合代表理事組合長	農林業者を代表する者
片田 宣二	付知町森林組合代表理事組合長	農林業者を代表する者
中村 友久	あすなろ塾長	農林業者を代表する者
山内 幸子	中津川商工会議所	消費者を代表する者
岩木 咲子	中津川北商工会女性部代表	消費者を代表する者
梅田 壽美	恵那こぶしの会長	消費者を代表する者
原 令子	恵那山ネイチャーゲームの会運営委員長	消費者を代表する者
後藤 芳弘	東美濃農業協同組合常務	経済団体の推薦する者
千葉 求	東濃森林管理署長	見識を有する者
寺田 秀樹	岐阜県恵那農林事務所長	見識を有する者
荻巣 雅俊	岐阜県森林組合連合会代表理事副会長	見識を有する者



中津川市林業振興ビジョン

令和4年3月 策定

中津川市 農林部 林業振興課
〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号
TEL 0573-66-1111
FAX 0573-66-1835